

令和元年5月31日(金)

18:30~20:30

# 特定非営利活動法人ほっとあい 2019年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

## 総 会 次 第

1. 開会のことば
  2. 理事長の挨拶
  3. 議長選出
  4. 審議事項1
    - ・第1号議案 2018年度事業経過報告
    - ・第2号議案 2018年度決算報告
    - ・第3号議案 2018年度監査報告審議事項2
    - ・第1号議案 2019年度事業計画(案)
    - ・第2号議案 2019年度予算(案)
    - ・第3号議案 理事の改選に関する件
  5. 議事録署名人の選任に関する事項
  6. 議長退出
  7. 閉会の言葉
- ・その他

## 2019年度通常総会資料目次

### ○理事長挨拶

### ○審議事項1

#### ・第1号議案 平成30年度事業経過報告

##### ■ 会員及び利用者の動向

##### ■ サービス提供部門事業報告

###### I 住民参加型在宅福祉サービス活動状況

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

②外出支援・移動サービス

③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)

④おしゃべりサロンほっとあい

⑤ほっとあい夢ステーション

###### II 行政委託事業

①軽度生活支援事業

②障害者等移動支援事業

③障害者等一時預り事業

④一般介護予防事業

###### III 障害者総合支援法

①ホームヘルプサービス

###### IV 介護保険事業

①訪問介護事業

②居宅介護支援事業

③通所介護事業

##### ■ 組織運営部門事業報告

I 会議

II 委員会

III 研修状況

IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

V ボランティアの受け入れ

VI 実習生の受け入れ

VII 助成金

#### ・第2号議案 平成30年度活動決算報告 (別紙)

#### ・第3号議案 平成30年度監査報告 (別紙)

## ○審議事項2

- ・ 第1号議案 2019年度活動計画
  - サービス提供部門活動計画
    - I 住民参加型在宅福祉サービス事業
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
      - ②外出支援・移動サービス
      - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ④おしゃべりサロンほっとあい
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①軽度生活支援事業
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③障害者等一時預り事業
      - ④一般介護予防事業
    - III 障害者総合支援法
      - ①ホームヘルプサービス
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
      - ③通所介護事業
  - 組織運営部門事業計画
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - IV ボランティアの受け入れ
    - V 実習生の受け入れ
    - VI 研修・連絡会
    - VII 中期事業計画
- ・ 第2号議案 2019年度活動予算 (別紙)
- ・ 第3号議案 理事の改選に関する件

## 資料

1. 組織体系図①
2. 組織体制図②
3. 危機管理委員会
4. 各担当者会議・委員会名簿
5. 経営リスク回避策 各種保険について
6. 各事業の実施状況

2019年5月31日（金）  
特定非営利活動法人ほっとあい  
理事長 坂本 一

2019年4月からほっとあいは特定非営利活動法人として第20期の営みを始めています。この20年を振り返ると、多くの方々との出会い、ご理解、ご支援、そして協働によってここまでの歩みを継続できたということを痛感します。関わってきた期間の長短やかかわり方の濃淡にかかわらず、正会員と賛助会員の方々がそれぞれに差し出してきた献身をもとにして、ほっとあいはこの大河原で存続してきました。

例年のこととなりますが、ほっとあいが掲げてきた活動の目的と理念を再掲します。

ほっとあいの活動目的（NPO法人としての使命）は、「高齢の方も、障がいのある方も、こども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことの出来る、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」ことです。

平成10年に住民参加型在宅福祉サービスとして立ち上げた時の理念

1. この会は、長寿社会の進む中で、地域の支えあいの軸になり、どのような状況になっても、だれもが安心して、ともに暮らしていくことのできる地域社会を目指します。
2. この会は、高齢者も障がいを持つ人も、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていける地域づくりに寄与します。
3. この活動は、特定の個人の考えではなく、参加者すべての知恵と力を集めて、作り上げていくことをモットーとする福祉活動です。
4. この会は、地域社会のすべての人のためのものですから、意見を言ってくれる人や、様々な忠告をしてくれる人の話をしっかりと聞き、よい意見は、積極的に採用していきます。この会は開かれた組織で、対立や対抗するのではなく、柔軟な対応ができるしなやかな組織です。
5. この会は、行政や関係機関とは違った柔軟な思考と行動力を持ち、住民の目線に立った福祉サービスと心のケアを行うことのできる会です。また、必要に応じて大河原町社会福祉協議会や他の関連機関と連携しあい、サービスの強化を図ります。
6. この活動は、会員相互の助け合いですが、有償で行います。援助を必要とする人は、決められた謝礼を出すことで、気兼ねなく援助を依頼することができると思います。

20年前、やがて訪れる高齢化社会を見据えて掲げた活動目的と理念は、実際に目の前に出現した社会状況においても有効であると考えています。そして参加されてきたみなさんがこの目的と理念に寄せる共感によってほっとあいは成り立っています。

総会はほっとあいの歩む方向を決定するために正会員のみなさんそれぞれが意見を述べ、賛否の意思を表明する場です。この後に続く事業の報告と計画をごらんいただき、活発な議論をお願いいたします。

## 審議事項1 第1号議案 2018年度事業経過報告

### 会員及び利用者の動向

正会員 49名

賛助会員 58名

各事業の利用人数については資料6を参照してください。

### サービス提供部門事業報告

#### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

ほっとあいの活動の目的については、NPO法人の設立趣旨でもあり、事業推進を行っていくうえで、大黒柱と考えなければならないことを、繰り返し定例会等で話しました。

#### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

#### 基本的接遇態度

##### ◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあい設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

##### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。

10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス活動

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけました。「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。

平成10年10月に住民参加型在宅福祉サービスを設立し、平成12年1月にNPO法人を取得しましたが、法人の使命を、地域や関連機関に理解していただきやすい事業と考えて、大切に活動しました。

助けられる人・助ける人としてではなく、時間を共有し尊重し合ってともに生きる仲間としての関係を大切に考えました。まず、できるところを見つけあい認め合うようにしました。不自由なところ、お困りの所について支援させていただくようにしました。他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用についても検討しました。

支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように大河原町社会福祉協議会と連携協力を行いました。

協力者の皆さんには、助け合いの気持ちで、自分に合ったかかわり方ができ（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等）生きがいを持ち、心と体の健康が図れるよに、場作りと受け入れ体制を心掛けました。

- ・ 雇用性のない状況が説明できるように帳票類（謝礼明細や協力可能日等）の見直しを行い、活用しました。
- ・ 現状の事業について、案内パンフレットの更新を行いました。
- ・ ほっとあいの行う住民参加の助け合い活動の内容について内外に周知する資料を活用し、他市町村で研修会の講師をしました。
- ・ 協力者の研修のための活動内容の資料（生活支援関連等）を更新しし、新たな担い手の育成を進めるための準備をしました。
- ・ ファミリーサポートのシステムについてマニュアルの更新を行い内部の研修を行いました。
- ・ ホームページに「ほっとあいの家・おしゃべりサロン・夢ステーション」の情報を掲載しました。
- ・ 自主事業の安定運営の一助となるように、手作り品の販売をいたしました。外部の皆さんから提供いただいた商品（組みひも製品・野菜・その他）売り上げの一部を寄付していただくなどの協力をいただきました。
- ・ 月2回、水曜日に子供・高齢者誰でも一緒に「夕食会」を開催するための準備を進めましたが必要としている方がいるとのニーズ情報はあっても、必要としている方と結びつくことができませんでした。3月に1度試行しました。「まず、自分たちが参加して、やれることから実施してみようか。」

という気持ちが自主事業の協力者から上がってきました。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 協力者実人数 (18 人) 延べ件数 : 1414

◎ 利用者 (26 人) 述べ時間 : 1138.5H \*ファミリーサポート軽介護 : 65.5H  
\*家事支援 : 880.5H  
\*外出支援 : 192.5H

- ・ 年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・ 高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・ 男性、女性の一人暮らしの方

◎ 内容

- ・ 家事援助、孫の結婚式介助、庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、ゴミ分別支援、大掃除 (片づけ)、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者のサポート、視覚障害者花見支援、施設内での支援、動物支援、調理の支援

地域包括支援センターの紹介利用者もあり、連携を取りながら安心した生活ができるよう支援してきました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。

- ◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。
- ◎ 定例研修会への自主参加、自主事業での研修等で、活動の質の向上を図りました。
- ◎ 居場所作りに参加してくれたボランティアを通し、自主事業中心者の輪が広がり調理の補助の協力者が増えました。
- ◎ 年会費 : 2,400 円 (保険料、賛助の意、連絡費などとして) いただいています。
  - ・ 協力者の方には「主旨に賛同し支援を表明していただくもの」と「正会員になれる」と説明。(利用者の方は無料ですが、賛助会員になってくださる方がありました。

### ②外出支援・移動サービス 利用者 (4 人)

- ・ 「移動・外出支援」としてファミリーサポートホームヘルプサービスの中で活動を行いました。
- ・ ガソリン代実費をいただいています。

### ③ほっとあいの家 146回開催 (月・水・土 開催)

◎利用者 デイ (登録者 35 人・延べ 1400 人)  
ナイト (利用者 2 人・5 人)  
一般介護予防 (登録者 4 人・延べ利用者 98 人) 町の委託事業

◎協力者 (スタッフ)

有償ボランティアスタッフ (15 人・延べ 1400 人)  
・ 介助・送迎・掃除・事務・企画・コーディネーター等スタッフ  
無償ボランティアスタッフ (6 人・延べ 234 人)

## 参加ボランティア状況

◎地域など外部のボランティア活動者と内部の協力者のボランティア活動状況・内容

### 有償ボランティア団体（1団体）12回

・「一緒に運動しましょう」坂本さん、谷津さん、伊藤さん(楽しく身体と頭と心を動かしました)

### 有償ボランティア個人

- ・「一緒にお料理しよう」鎌田美智子さん 5回(一緒に作って、楽しく会食しました)
- ・「一緒に歌いましょう」佐藤真弓さん 60回(キーボードでの伴奏に合わせて大きな声で楽しく)

### 無償ボランティア団体

- ・「一緒に健康マーじゃん」健康マーじゃんクラブの皆さん  
(おしゃべりしながら協力して、頭を使って楽しくにぎやかに) 12回
- ・「紙芝居」佐藤さん・名取さんボランティア友の会 部会の皆さん  
(紙芝居・てあそび・唄等楽しく) 12回
- ・「コーラス・踊りの発表」山元町のアップルハーモニーの皆さん 2回
- ・ハンドマッサージ「グループきらり」の皆さん 2回
- ・お茶会「裏千家 安藤社中の皆さん」 2回
- ・「オカリナコンサート」グループ蘭の皆さん 1回
- ・サキソフォンのアンサンブル演奏 グループ「KYT アンサンブル」の皆さん
- ・大河原商業高校 JRC の皆さん

### 無償ボランティア個人

- ・「ギターに合わせて一緒に歌おう」渡辺英雄さん 24回
- ・「一緒に作りましょう」大須賀さん(10回) 岩間輝子さん・佐藤恵子さん・志賀さん他
- ・「英語で歌おう」渡辺宗郎さん(8回)
- ・「ハンドベルに挑戦」岩城美代子さん
- ・民謡を歌おう 宍戸さん 押野さん

地域のみなさん、福祉に関心のある大河原の高校生の方達「傾聴ボランティア」等々、当日の参加者によるコラボレーションは、毎回異なるメンバー構成の持ち味が発揮され、すばらしい出会いの一日となりました。

## 主な内容

- ・ 協力者(スタッフ)は全員ボランティア(有償・無償)ですが、それぞれ役割をもって活動をしていただきました。
- ・ 「見る人・見てもらう人」関係ではなく、一日を一緒に過ごす仲間であること、誰にでも役割があることを大切にしました。
- ・ 家庭的な雰囲気をお大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしました。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応しました。
- ・ 「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」参加者全員で考えた「ほっとあいの歌」が2番目まで出来上がり、参加者の皆さんと大切に歌い継いでいます。
- ・ 「楽しく過ごすための小さな約束」を作り掲示しました。

- ・ 地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図りました。
- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしました。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行いました。（公的サービスと自主事業との併用、泊まる、集う）
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の多様な通いの場や一般介護予防の通いの場とほっとあいの家の整合性を図りたいと思い関連機関（大河原町・地域包括支援センター・社会福祉協議会）と共通理解が図られるように努めました。
- ・ 月ごとの計画カレンダーを作成し配布しました。ホームページにはカレンダーと活動の様子を掲載しました。
- ・ ほっとあいの行う住民参加の助け合い活動の内容について内外に周知する資料を作りました。
- ・ 「大河原さくら祭りお休み処の開設日間」「オータムフェスティバルに参加」しました。利用者を含め、「ほっとあいの家」「おしゃべりサロンの利用者（参加者・有償ボランティア・無償ボランティア等）一緒に作品づくりを行いました。
- ・ 協力者の研修会は、定期的に行うことができませんでした。
- ・ 無償ボランティアの皆さんには、ありがとうカードを活用しました。
- ・ 有償ボランティアの皆さんには、低額の謝礼をしました。

#### ◎ナイトケア

- ・ 普段できないおしゃべりをたくさんさせていただき、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごしていただきました。
- ・ 日曜日の通所介護閉鎖のため、日曜日の泊まりを受けることができなくなりました。
- ・ 通所介護を利用されている方については体調の変化が大きい為受け入れが限られましたがケアマネジャーからの情報を共有して良いケアができました。
- ・ 泊まりのスタッフ調整に苦慮しましたが分割した時間をつなぎ対応することができました。

#### ④おしゃべりサロンほっとあい（居場所）

ほっとあいの家と併設で実施しました。

##### ◎ 144 回開催

#### 参加者ボランティア状況

##### ◎ 参加者延べ人数 内訳：利用者（565人）

30年度から週3回（月・水・土）開催しました。

- ・ 年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めてけるように努めました。
- ・ 「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にしました。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしました。
- ・ 通所介護スタッフの皆さんと声を掛けあって、楽しみが共有しあえるようにしました。
- ・ 全員が参加者です。（利用者・有償、無償のボランティア）
- ・ ほっとあいの家の利用者・サロンの利用者・有償ボランティア・無償ボランティアを合わせると参加者のべ人数は延べ3702人。参加団体は延べ60回（延べ180人）となっています。

#### ⑤ほっとあい夢ステーション（居場所）

旧タイガー堂靴店の渡辺様のご好意により、毎週火曜日にふれあいの居場所として「ほっとあい夢ステーション」を定期的に継続して開設しました。

平成 30 年 4 月大河原さくらまつり期間中の 9 日間「さくら祭りお休み処」を実施しました。スタッフや、この期間中のボランティアを含め延べ 120 人の方にご協力をいただきました。(プロジェクトの皆さん、日頃から連携があった皆さんが、ボランティアで参加・協力いただきました。微力ですが駅前賑わいに協力しました。すばらしい出会いやふれあいを共有することが出来ました。収益金の中から、ありがとう券を 150 枚作成し循環資金にしました。

10 月には、大河原町のオータムフェスティバルに参加しました。利用参加者の皆さんと無償・有償ボランティアの皆さんと一緒に手作りの品物を作って販売したり、リサイクル品を寄付していただき低価格で販売しました。ありがとう券を 100 枚作成し循環資金や手作りの材料費にしました。

#### 参加者状況

開催 57 回      参加者延べ人数 836 人  
(内訳)

通常開催      (48 回) 延べ 436 人  
桜まつり期間      (9 日間) 延べ 400 人

♥ありがとうカードとは、うれしい気持ちを形にしたカードです。  
おしゃべりサロンや、夢ステーション、ほっとあいの家の参加の時にも使えますが、金券とすることが趣旨ではありません。  
もらったカードは、感謝の気持ちを伝えたいときなどに「ありがとう」の言葉と一緒にお渡しします。

## II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

### 1. 軽度生活支援事業

- ・ 委託登録利用者 10 名 (夏期のみ利用 1 名) のうち廃止 2 名 (支援 1 名・要介護 1 名)・休止 1 名
- ・ 住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けていきたいと願う気持ちに寄り添い、一緒に行う家事の支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに配慮し活動を提供してきました。

### 2. 障害者等移動支援事業

- ・ 利用者 3 名 (視覚障害者) のうち入所 1 名・廃止 1 名
- ・ 日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるように支援を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
- ・ 帰宅後の手洗い、うがいの声かけを行いました。(感染症予防)
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。

### 3. 介護予防（柴田町）事業

- ・ 利用者2名のケアマネジメントを行いました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い毎月の給付書類の提出を行いました。

### 4. 一般介護予防事業

- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方です。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催しました。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になることによる介護予防を目指しました。

## Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

1. 大河原町5名(1名休止)・柴田町1名 計6名の利用者へサービスを実施しました。
2. 年2回の集団指導への参加し運営基準、運営規定を順守しました。
3. 研修会等に参加し、理解を深め利用者の方に寄り添い支援を行いました。
4. 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討しました。
5. サービス担当者会議へ積極的に出席しました。
6. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等を配布し、定期的に確認、交換を行いました。
7. 実地指導に合わせ、運営基準、記録等の確認を行い、指摘事項無く終える事ができました。

## Ⅳ 介護保険事業

平成30年4月は6年毎の介護・診療報酬同時改訂の年でありました。報酬改訂の特徴として医療と介護における「役割の明確化」と各サービスの「重度対応の強化」でした。利用者をはじめ行政、介護サービス事業者など関係機関に与える内容となりました。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で活動を行いました。
2. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
3. 法令を遵守しました。
  - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
  - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者（理事長）と各管理責任者が協力して把握しました。（法令遵守チェックシート年1回）（毎月の給付管理適正自己管理表）（人員基準や、運営設置基準の適正管理表）
  - ・ 法令順守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。
4. 「介護サービス情報の公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。
5. 「介護サービス情報の公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。

6. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
7. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質確保に努めました。
8. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけ、及びスタッフの評価を取り入れ（定例会・外部研修参加状況・法人スキルアップ研修への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
9. 緊急災害（水害・火事・地震・風害等）等の訓練を実施しました。

#### ①訪問介護サービス

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
3. 訪問介護計画書を作成し、サービス内容を説明、同意を得て行いました。また活動手順書を作成しサービスの均一化に努めました。
4. 利用者の状態の変化や、更新時には、サービス内容を随時再検討し、計画書の変更、手順書の見直しを行いました。
5. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図り、利用者の状況、目標の達成等についての報告を書面にて行いました。
6. 大河原町、柴田町の事業所連絡会へ積極的に参加し、情報の交換、連携を図りました。
7. 協力者全員で定期的な会議を開催し、利用者の状況を共有し、より良いサービスが提供できるよう努めました。
8. 個人目標に合わせ年間研修計画を作成、配布し年5回のスキルアップ研修を行い、身体介護、知識等の技術の習得に努め、キャリアパスの取り組みを継続しました。
9. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討し、見直しをしました。
10. コーディネート伝票を活用し、毎月利用者へのモニタリングを継続し、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見に努めました。
11. サービス提供の記録をより正確にするため、記録書の書き方を随時研修し、情報の収集に努めました。
12. サービス提供が確実に出来るよう、活動前日、当日の活動終了の確認を継続しました。
13. プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
14. 感染症予防マニュアルを活用し、年2回の研修を行い、感染症のまん延防止に係る衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布を継続し定期的に点検、確認、交換を行い記録の継続を行いました。
15. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応について研修、確認を行い、速やかに処理できる体制作りに努めました。
16. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制を整備し、災害時の対応に備えました。
17. 活動伝票を変更し、身体介護、生活援助に項目を分けることにより解りやすくしました。
18. 実地指導に合わせ、運営基準、活動マニュアル、記録等の確認を行い、指摘事項無く終える事ができました。
19. 満足度調査を実施し集計結果をホームページに載せました。
20. スタッフの心身の健康に気を配り、チームワークを大切に活動に取り組みました。
21. スタッフの増員、定着は今後も課題となりました。

#### ②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整会議に積極的に参加しました。（みやぎ県南中核病院、刈田病院、金上病院、川崎こころ病院、船岡今野病院）

2. 更新時や必要時、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。  
医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 虐待の疑われるケースについて地域包括支援センターや保険者と連携を図り情報交換を行いました。
4. 「権利擁護」について年に一度の研修を受け取組を行いました。消費者保護に関してはパンフレットを配布したりして、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。  
実際に、「架空請求詐欺のはがき」が届いて困惑しているご家族の支援を行いました。
5. 新規認知症の方へ「DASK 認知症シート」等のアセスメントツールを活用し、問題解決の糸口になるよう支援しました。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけられた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあり協力しました。
7. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
8. プランを作成するにあたっては、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
9. 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
10. 大河原町地域ケア会議やケアマネジャー連絡会、柴田町ケアマネジャー情報交換会や部会、ネットワーク会議等に参加し情報の共有と研修に努めました。
11. 新たに大河原町、柴田町の防災マップを作成しました。災害時の対応方法について、定期的に事業所全体で「防災対策の確認」を行いました。
12. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。また研修内容を情報共有しました。
13. 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
14. 「特定事業所Ⅲ」として引き続き体制を整えました。
  - ・ 地域の事業者や活用できる社会資源の状況、保健医療及び福祉に関する諸制度、ケアマネジメントに関する技術、利用者に関する情報の伝達を目的とした会議を定期的に週1回程度開催しました。
  - ・ 大河原町内の他の特定事業所との合同事例検討会を年間3回実施しました。
15. 介護支援専門員の研修体系が見直され、カリキュラムに事業所での実習が追加され「特定事業所」を取得している事業所として、1名実習生の受け入れに協力しました。
16. 医師とケアマネジャーの連絡票・ヒヤリハット用紙について検討し、より使いやすいものを新たに作成しました。
17. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。また育児による時短勤務により子供の体調に合わせ業務を調整しました。
18. 担当の利用者様の施設入所時は、本人の真意を確認するように努め、入所に至った経緯や状況について書面にまとめて事業所内で共有しました。

### ③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにしました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度としました。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行いました。
- ・ スタッフの調整が難しく、しばらくの間日曜日の事業実施を休止としています。

#### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働で

おこないました。

- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めました。(朝の会などで、意見を聞きました。)
- ・ 日常生活機能の(排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動)維持向上と役割(社会参加)を目標にする視点を大切にしました。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。  
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めました。)

#### (運動機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。(リハビリ運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援を行いました(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組みました。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者の方には、看護師を中心に多職種で協力して取り組み、個別に対応しました。(加算無)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを必要時に実施しました。
- ・ DVD映像を見ながら一緒にリズム体操を毎日行いました。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにしました。
- ・ レクの開発と整理を継続しました。

#### (口腔機能向上の取り組み)

- ・ 全利用者を対象毎日行いました。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫しました。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行いました。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしてこまめに行いました。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。(自分で出来る方には、極力、自分で義歯を洗うことを持続できるように支援)
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について(風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防等の視点で)看護師が中心になって繰り返し理解を得るための働きかけを行いました。
- ・ 笑う事・話す事も口腔機能につながることをお話し、取り組んでいただきました。

#### (栄養マネジメント)

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫しました。(形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他)
- ・ 定期的に体重測定を行いました。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら適宜対応しました。

#### (認知症に対する取り組み)

- ・ センター方式の用紙を活用し、カンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめました。

- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかりました。
- ・ 個別対応の工夫をしました。(問題になる行動の原因を探し、対応しました。)
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。
- ・ 五感を使う事を大切にしました。
- ・ ストレス状態に気を配りました。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加しました。

#### (壁面オブジェの作成)

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ(春・夏・秋・冬)作りを行いました。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせて、負担なく参加し、達成感が共有できるように致しました。

#### (朝の会・帰りの会)

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して終えることが出来るようにおこないました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫しました。(卓上ゲーム・相撲観戦等・洗濯物たたみ・料理の話)
- ・ 交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにしました。

#### (食事・調理)

- ・ 食べやすいように形態等を工夫しました。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日のお祝い膳・季節のおやつ・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画しました。(笑顔で喜んでいただけるように見た目等も工夫しました)
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けしました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アレルギーについての勉強をしました。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供しました。(食事変更届作成)

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 業務管理体制を行い、適性を確認しました。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないました。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。(定例研修会)
- ・ 労務管理  
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握しました。

## 3. 防災・災害時対応

- ・ 事業所全体で下記の訓練を実施しました。
- ・ 豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練
- ・ 火災発生を想定した避難訓練
- ・ 通報・消火訓練
- ・ 地震・竜巻等を想定した訓練
- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしました。

- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行いました。
4. 安全衛生
- 感染予防を行いました。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)
- ・ スタッフが中心となり、環境美化に取り組みました。
  - ・ 送迎車両の衛生用品の点検を自主事業と連携して行いました。(定期的に内容を確認、補充しています。)
5. 事故発生の防止・緊急時対応
- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。(ミニヒヤリのノートを作成し、日常の小さなことも全員で共有しました)
  - ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
  - ・ 緊急時対応訓練を行いました。
  - ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携しました。(今年はなし)
  - ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応しました。
  - ・ 所内の安全チェックを行いました。(防災委員会・安全衛生委員会)
  - ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めました。
6. マニュアル(入浴・口腔ケア・送迎・健康管理)の見直しを行いました。
7. 利用者満足度調査
- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
  - ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをしました。
8. 地域との連携
- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかりました。
  - ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いしました。(一緒に唄おう・ゲーム参加・紙芝居・コンサート等・オカリナ演奏)
  - ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作りました。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)
9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)を全員で行いました。
10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い自己課題解決のための目標を立て取り組みました。
- ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行いました。
11. 研修(別紙参照)
- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。
12. 苦情

- ・ 早急に対応するようにしました。
- 13. 通所介護での利用者様との活動の様子等をほっとあい通信にてお知らせしました。
- 15. 処遇改善手当ての目的、主旨が制度に沿う取り組みとして、キャリアパスの視点で、外部研修や資格取得研修に参加できるシフト作りに努めました。
- 16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援しました。
- 17. 新規人材の育成を行いました。
- 18. 社会人としての基本的マナーについて再確認しました。

## 組織運営部門事業報告

1. 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、協力者の増員を図りました。
2. 介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、事業者としての登録事務を進めました。
3. 求められる担い手を確保するため、ハローワーク・人材紹介企業・人材派遣企業を通して採用活動に取り組みました。
4. これまでのネットワークを継続しました。
5. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。

## I 会議

- ①参画方式 ②目標の明文化・共有 ③民主性と組織としての統制 ④責任・権限・役割の分担  
⑤危機管理 ⑥情報の公開等の運営方針に基づいて開催しました。

(1) 平成30年度通常総会 平成30年5月25日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・ 各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。

(3) 理事会・事務局会議

月1回定例（第3金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議しました。

毎月、事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た

必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

- 4月27日
  - ・平成30年3月収支、今後の対応について
  - ・平成30年度予算案について
  - ・平成30年度定期総会について
  - ・通所介護の体制や職員の給与について
  - ・看板の設置について
  - ・パンフレットの見直しについて
- 5月18日
  - ・平成30年度総会について（資料作成、予算案、会議委員会名簿等について）
  - ・平成30年4月収支、今後の対応について
  - ・給与体制の見直しについて
  - ・通所介護の体制について
  - ・業務管理体制チェックについて
- 6月15日
  - ・平成30年度賛助会員更新案内について
  - ・AEDリースについて
  - ・平成30年度賃金改定について
  - ・調理員さんの食数増加による負担について
  - ・平成30年5月収支、今後の対応について
  - ・理事会の開催について
  - ・看板設置について最終確認
  - ・通所介護の運営について
  - ・総会議事録について
- 7月20日
  - ・総会議事録の確認について
  - ・通所介護運営状況について
  - ・AEDリースの最終決定について
  - ・平成30年度賃金改定について
  - ・平成30年6月収支、今後の対応について
  - ・防災対応関連の確認について
  - ・居宅介護支援専門員の応募は面接について
- 8月17日
  - ・平成30年7月収支、今後の対応について
  - ・近隣の方へのお歳暮、お中元の対応について
  - ・通所介護の人員配置について
  - ・輸送の安全の確保のための適正診断について
  - ・通所介護運営状況について
  - ・AEDリースの最終決定について
  - ・平成30年度賃金改定について
- 8月31日
  - ・通所介護、居宅介護支援事業の賃金体制について（キャリア給について）
  - ・繰り上げ返済について
- 9月21日
  - ・平成30年8月収支、今後の対応について
  - ・通所介護人員配置について
  - ・日本政策金融公庫の繰り上げ返済について
  - ・AEDの設置場所について
  - ・災害を想定したパソコンデータの保存方法について
  - ・通所介護管理者交替について
  - ・通所介護看護師さんの時給について
  - ・処遇改善の支払い方法について

- 10月23日
  - ・コンピューター購入について
  - ・平成30年9月収支、今後の対応について
  - ・日本政策金融公庫の繰り上げ返済について
  - ・訪問介護事業の現状と今後の見通しについて
  - ・災害を想定したパソコンデータの保存方法について
  - ・福祉車両にリースについて
  - ・通所介護事業管理者の交替について
- 11月9日
  - ・平成30年10月収支、今後の対応について
  - ・通所介護事業管理者交替について
  - ・残業手当について
- 12月20日
  - ・平成30年10月及び11月の収支、今後の対応について
  - ・通所介護運営状況及び今後の対応について
  - ・年賀状について
  - ・日本財団福祉車両助成事業に伴う支出について
  - ・ネットワークセキュリティー機器の導入について
  - ・昼食配膳後の遅延提供時間の制限について
- 平成31年
  - 1月25日
    - ・平成30年12月収支、今後の対応について
    - ・処遇改善の申請について
    - ・車両の入れ替えについて
    - ・通所介護事業運営状況及び今後の対応について
  - 2月21日
    - ・平成31年1月収支、今後の対応について
    - ・平成31年度予算編成について
    - ・平成31年度処遇改善加算の申請について
    - ・通所介護事業運営状況及び今後の対応について
    - ・車両の入れ替えについて
    - ・自動車保険更新に伴う保険内容、金額について
  - 3月15日
    - ・平成31年2月収支、今後の対応について
    - ・平成31年度予算編成について
    - ・通所介護事業運営状況及び今後の対応について
    - ・H31年度処遇改善加算の申請内容及び支給方法の変更について
    - ・H31年総会について
    - ・認証制度申請について
    - ・委員会の担当者改正について
  - 3月21日
    - ・通所介護の新たな管理者について
    - ・管理者交替時期について
  - 3月28日
    - ・通所介護管理者選任について

#### 4) 各部門会議

##### 1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、生活相談員、サービス提供責任者、事務

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告、連絡、相談を行ない、問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 平成 30 年
- 4 月 12 日
- ・ 4 月内部定例研修計画の確認
  - 「介護保険制度の目的」「事業所の理念・個人の尊厳」「健康管理」
  - ・平成 29 年度定期総会資料作成の日程について
  - ・環境美化週間について（1 回目除草）
  - ・各部門の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各部門の利用者状況について
- 5 月 17 日
- ・ 5 月内部定例研修計画の確認
  - 「アンガーマネジメント 1 回目」
  - ・平成 30 年度業務管理体制チェックについて
  - ・平成 29 年度苦情報告取りまとめについて
  - ・介護・福祉宮城ネットから第三者委員、苦情・事業報告について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 6 月 14 日
- ・平成 29 年度定期総会の反省
  - ・ 6 月内部定例研修計画の確認
  - ・環境美化週間について（2 回目除草）
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 7 月 10 日
- ・ 7 月内部定例研修計画の確認
  - 「アンガーマネジメント 2 回目」「食中毒の蔓延防止」
  - ・暑気払いについて（8 月）
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業利用者状況について
- 8 月 9 日
- ・ 8 月内部定例研修会の確認
  - 「アンガーマネジメント 3 回目」
  - ・携帯当番について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 9 月 14 日
- ・ 9 月内部定例研修計画の確認
  - ・「AED の使い方」「非常災害時の対応と防災訓練の反省」
  - ・平成 30 年度介護サービス情報公表調査が 10 月あることについて
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 10 月 11 日
- ・ 10 月内部定例研修計画の確認
  - 「個人情報保護に関する取り組み」「プライバシー保護の取り組み」
  - 「事故発生とその再発予防・ヒヤリハット、危険予知」
  - ・ 11 月に行われる火災訓練について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 11 月 8 日
- ・ 11 月内部定例研修計画の確認
  - 「接遇」「高齢者虐待防止、身体拘束の排除の取り組み」
  - ・年賀状作成について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハットの共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 12 月 13 日
- ・ 12 月内部定例研修計画の確認
  - ・「認知症及び認知症ケアに関する知識」「感染症予防・蔓延防止」
  - 「伝達研修（褥瘡）」

- ・新年会について、
  - ・年末大掃除、年末年始、年末携帯当番について
  - ・年賀状について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有
  - ・各事業の利用者状況について・各部門の利用者状況について
- 平成 31 年
- 1 月 9 日
- ・年賀状作成・年末年始の状況について振り返り
  - ・ほっとあいホームページ更新について
  - ・物置の粗大ごみ処分について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有
  - ・各事業の利用者状況について
- 2 月 13 日
- ・2 月内部定例研修会計画の確認
  - 「倫理と法令遵守」「地震災害の防災教育」
  - ・次年度の年間研修計画について
  - ・平成 31 年総会資料作成について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有
  - ・各部門の利用者状況について
- 3 月 13 日
- ・3 月内部定例研修計画の確認
  - 「倫理、法令遵守」「防災教育」
  - ・平成 30 年総会資料作成について
  - ・検便実施について
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有
  - ・各事業の利用者状況について

## 2. サービス担当者会議

事業ごとに、管理者・責任者・各担当者等で定期的な会議を行ない報告・連絡・相談・情報の交換を行ないサービスの質の向上やチームワークの形成・コミュニケーションを図りました。

### ①訪問サービス担当者会議

- 4 月 13 日
- ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・平成 29 年度護事業の振り返り・30 年度事業計画について
  - ・介護計画書の見直し、利用者の状況について
  - ・平成 30 年度予算案の検討
  - ・30 年度個人目標と研修について
- 5 月 15 日
- ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・第 1 回スキルアップ研修について「身体に合わせた調理」
  - ・業務管理体制チェックについて
- 6 月 12 日
- ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・スキルアップ研修実施について(調理実習・ソフト食)
  - ・介護ネットワーク宮城「苦情解決の書類提出」
- 7 月 19 日
- ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・障害者総合支援 利用者負担上限月額適用期間の確認
  - ・第 2 回スキルアップ研修について「着脱・清拭」
- 8 月 14 日
- ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について

- ・平成30年度集団指導について
  - ・スキルアップ研修実施評価について
- 9月14日
  - ・上半期の事業計画進捗状況について
  - ・介護計画書の見直し 利用者状況について
  - ・障害者実地指導の結果について
  - ・処遇改善加算評価について
- 10月17日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・情報の公表の結果について
  - ・平成30年度個人目標の評価について(半年後の自己評価)
  - ・第3回スキルアップ研修について
- 11月14日
  - ・介護計画書の見直しについて 利用者状況について
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・第3スキルアップ研修「疾病の知識・レビー小体型認知症」
- 12月18日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・訪問介護事業所実地指導結果について
- 1月12日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・介護計画書の見直し、利用者の状況について
  - ・第4回スキルアップ研修について「体位交換・排泄介助」
  - ・ヘルパー備品配布(使い捨て手袋)状況の確認、方法の検討
- 2月12日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・利用者の状況と介護計画書の見直しについて
  - ・スキルアップ研修実施評価について
  - ・処遇改善第三者評価項目について検討
- 3月16日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・利用者の状況と介護計画の見直しについて
  - ・第5回スキルアップ研修について「ベッド上での手浴・足浴」
  - ・処遇改善表評価について
- 4月13日
  - ・特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・平成29年度護事業の振り返り・30年度事業計画について
  - ・介護計画書の見直し、利用者の状況について
  - ・平成30年度予算案の検討
  - ・30年度個人目標と研修について

②ケアマネジャー担当者会議：

利用者情報及び留意事項伝達、情報共有、ケースカンファレンス等を目的とした会議を週1回程度開催しました。

- ・みやぎ消費者情報・最新の福祉用具確認
  - ・利用者情報共有
  - ・今年度の担当ケース数について
- 4月10日
  - ・重要事項説明書・契約書・交付書類確認受領書の見直し検討
  - ・ケアマネジャー個人計画書の評価、作成について
  - ・利用者情報共有
- 4月16日
  - ・平成30年度、定例研修会名簿作成について
  - ・平成30年度、ケアマネジャー連絡体制について確認
  - ・利用者情報共有
- 4月20日
  - ・平成30年度、研修計画表確認

- ・特定事業所合同事例検討会について
- ・医療連携について確認
- ・4月18日、事例検討会に参加し、その振り返り
- ・利用者情報共有
- 5月1日
  - ・みやぎ消費者情報確認
  - ・社会資源(こーぷくらしの助け合い・郵便局みまもりサービス)の活用について
  - ・診療情報提供書提出について
  - ・利用者情報共有
- 5月8日
  - ・診療情報提供書提出について
  - ・ツクイ角田の訪問入浴について確認
  - ・理事会の結果報告(轡の勤務体制・ケアマネ募集について)
  - ・利用者情報共有/ケースカンファレンス
- 5月15日
  - ・情報共有(南桜ホームケアクリニック、セントケア訪問入浴)
  - ・広報委員より7月号の内容について検討
  - ・利用者情報共有
- 5月22日
  - ・平成30年度、業務管理チェック表について
  - ・研修会参加検討、7月の広報について検討確認
  - ・利用者情報共有
- 6月5日
  - ・みやぎ消費者情報確認
  - ・金上病院公開講座、柴田町ケアマネ部会研修会確認
  - ・脳梗塞リハビリテーション仙台(介護保険外リハビリ施設)開設について
  - ・ジャパンケア大河原・さくらデイ・フォルテデイ連絡
  - ・利用者情報共有
- 6月13日
  - ・リハビリ訪問介護つばさ紹介・ためしてガッテンより情報共有
  - ・同事業所の体制について職員移動も検討
  - ・利用者情報共有
- 6月15日
  - ・利用者・患者に対する介護・医療連携について
  - ・入院時支援加算や薬剤総合評価調整加算について
  - ・同事業所の体制について職員移動の結果について
- 6月19日
  - ・ターミナル加算体制を取るのか検討
  - ・利用者情報共有
- 7月3日
  - ・みやぎ消費者情報確認、訪問介護・介護保険タクシーオハナ開設
  - ・各研修(宮城ケアマネ総会・自立支援・フェア大河原)について検討
  - ・医療連携、ケアプラン提出等について
  - ・利用者情報共有
- 7月10日
  - ・介護保険最新情報(利用者負担割合について)確認
  - ・医療連携について書式等を確認
  - ・6月23日多職種連携会議を終えて振り返り
  - ・利用者情報共有
- 7月17日
  - ・柴田町ネットワーク会議の情報共有
  - ・介護ふくしネットみやぎにおける苦情取りまとめ・消費トラブル確認
  - ・利用者情報共有
- 7月23日
  - ・介護保険最新情報確認
  - ・訪問介護、介護保険タクシー合同会社オハナについて
  - ・利用者情報共有
- 8月7日
  - ・各研修(柴田町、ケアカフェ等)について検討
  - ・みやぎ消費者情報、集団指導について確認
  - ・利用者情報共有

- 8月14日
  - ・ショートステイ泉の紹介
  - ・災害時の個別計画について確認
  - ・利用者情報共有
- 8月21日
  - ・リハビリ訪問介護つばさ紹介
  - ・業務確認（ショートキャンセル・大動脈瘤の利用者対応等）
  - ・利用者情報共有
- 9月3日
  - ・認知症疾患セミナーの案内
  - ・法改正の生活援助サービスの内容確認
  - ・轡の働き方について
  - ・利用者情報共有
- 9月10日
  - ・研修会（認知症ケア向上研修会、柴田町地域包括ケアネットワーク研修会柴田町ケアマネ連絡会）の案内確認
  - ・上半期の特定集中減算のとりまとめ結果
  - ・特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜の紹介
  - ・業務確認（月途中での区分変更について、広報の内容について）
  - ・利用者情報共有
- 9月18日
  - ・居宅介護支援事業所の運営規程を確認
  - ・介護タクシーオハナの料金表最新情報
  - ・利用者情報共有
- 10月2日
  - ・認知症研修と自立支援を考えるセミナー研修会の報告
  - ・法改正の訪問介護生活援助中心サービスの内容確認
  - ・介護老人保健施設 富谷の郷案内
  - ・利用者情報共有
- 10月10日
  - ・研修会（大河原町ケアマネ連絡会・医療、介護フォーラム）の案内確認
  - ・柴田町ケアマネ連絡会研修会報告
  - ・柴田町における暫定利用者について対応について確認
  - ・利用者情報共有
- 10月16日
  - ・リサイクル・便利屋 エムの情報共有
  - ・利用者情報共有
- 10月22日
  - ・地域リハ推進強化事業・宮城県訪問看護連絡協議会のお知らせ
  - ・精神疾患訪問診療 りんどうクリニックの紹介
  - ・利用者情報共有
- 11月5日
  - ・柴田ケアマネ情報交換会・宮城県ケアマネ仙南支部研修会のお知らせ
  - ・みやぎ消費生活情報
  - ・介護保険最新情報
  - ・利用者情報共有
- 11月12日
  - ・11月8日事例検討の振り返り
  - ・仙南地域における医療・介護連携を考える研修の案内
  - ・利用者情報共有
- 11月20日
  - ・みやぎ消費生活情報
  - ・金上病院公開講座の案内、ショートステイはるかぜ通信等
  - ・新規介護支援専門員の面談について
  - ・轡の勤務体制について
  - ・利用者情報共有
- 12月4日
  - ・訪問介護の現地調査を受けて、居宅介護での対応
  - ・地域ケア会議参加の振り返り
  - ・利用者情報共有
- 12月11日
  - ・帳票類に関して（ひやり・はっと用紙作成済・診療情報提供書類を再検討）

- ・介護支援専門員の実習指導者研修報告
- ・年末年始の休みについて
- ・利用者情報共有
- 12月18日
  - ・年末年始に向けての対応確認（利用者に向けての情報、緊急連絡先等）
  - ・訪問看護・リハビリつばさの紹介
  - ・厚生労働省医政局地域医療計画課より「人生会議」について
  - ・利用者情報共有
- 平成31年
  - ・みやぎ消費生活情報
  - 1月7日
    - ・柴田町地域包括の職員情報
    - ・12月22日医療連携研修報告
    - ・利用者情報共有
  - 1月14日
    - ・介護支援専門員実習生について
    - ・4月11日の地域ケア会議事例提供について
  - 1月22日
    - ・診療情報提供書書式変更について
    - ・介護施設紹介サポートセンターについて
    - ・研修（若年性認知症自立支援研修会・大河原町ケアマネ連絡会・認知症を知る講演会）のお知らせ
    - ・利用者情報共有
  - 2月4日
    - ・みやぎ消費生活情報の確認
    - ・宮城県介護福祉士会による研修連絡
    - ・大河原ケアマネ連絡会について
    - ・利用者情報共有
  - 2月12日
    - ・介護支援専門員の更新研修確認
    - ・国保連請求に関する入力について
    - ・研修（キャラバンメイト・地域ケア会議・平成30年度難病者支援）のお知らせ
    - ・利用者情報共有
  - 2月19日
    - ・かいごネットみやぎより 10%消費税中止を求める署名について
    - ・蓋付きのケースファイル利用について検討
    - ・研修（仙南病院・高齢者、障害者権利擁護の研修会）のお知らせ
    - ・利用者情報共有
  - 3月5日
    - ・みやぎ消費生活情報の確認
    - ・柴田ネットワーク連絡会の報告
    - ・広報委員より4月の掲載について
    - ・利用者情報共有
  - 3月12日
    - ・大河原町地域ケア会議について確認
    - ・平成30年度後期集中減算集計報告
    - ・広報より4月提出の内容確認
    - ・利用者情報共有
  - 3月19日
    - ・年間個人計画の見直し
    - ・ツクイ角田の訪問入浴・ゴミ出し支援についての情報共有
    - ・平成31年度内部研修について

### ③通所介護担当者会議

- ・ 毎朝、スタッフと利用者様との朝の挨拶、夕方、当日のスタッフが参加してミーティングをできるだけ行うように致しました。
- ・ 第3金曜日（定例会終了後）に全員参加でのミーティングを行いました。
- ・ その他、連絡ノートを活用し情報の共有をおこないました。

- 4月20日 ・ ケースカンファレンス  
・ 30年度活動年間スケジュールの確認  
・ 次月の予定確認  
・ スタッフの1日の流れの確認
- 5月18日 ・ 次月の予定確認  
・ ケースカンファレンス
- 6月15日 ・ 次月の予定確認  
・ ケースカンファレンス  
・ 栄養ミーティング
- 7月20日 ・ 次月の予定確認  
・ 夏祭りについて  
・ 水害想定防災訓練について  
・ ケースカンファレンス  
・ おむつ交換の手順確認
- 8月17日 ・ 次月の予定確認  
・ 防災訓練について  
・ 敬老会について
- 9月21日 ・ 次月の予定確認  
・ 芋煮会について  
・ 敬老会について
- 10月19日 ・ 次月の予定確認  
・ ケースカンファレンス
- 11月16日 ・ ケースカンファレンス  
・ センター方式について  
・ 次月の予定確認
- 12月12日 ・ 個別ケースカンファレンス
- 12月21日 ・ ケースカンファレンス  
・ 次月の予定確認  
・ トロミ対応について
- 1月 4日 ・ 次月の予定  
・ ケースカンファレンス

④ほっとあいの家（デイ・ナイト）」サービス担当者会議：

責任者、有償ボランティアスタッフ、ボランティア

泊りについて

日曜日の通所介護が3月の末から中止となり、ナイトケアの要望にどのように答えていけるか話し合いました。泊りの人材確保も課題でした。  
自主事業を利用して、顔なじみの方の利用に対応しました。

ほっとあいの家・おしゃべりサロン・夢ステーション

- ・ 一ヶ月の企画、役割分担、一日の活動の流れの確認。
- ・ オータムフェスティバル出店や、桜まつりお休み処の実施や今後について話し合いました。
- ・ 夢ステーションの出入り口や場所の環境の改善について（金網で囲まれていて入りにくい・やっているかいないかわかりにくい等）
- ・ H31年度に関する要望や役割分担について話し合いました。
- ・ 一緒に夕ご飯の実施について。
- ・ 販売品等による資金の調達について
- ・ 賛助館員の増員について

⑤ファミリーサポートホームヘルプサービス担当者会議：責任者、有償ボランティアスタッフ

- ・ 「移動、外出支援」としてファミリーサポートホームヘルプ活動で行いました。
- ・ ガソリン代実費となり請求書を作成しました。
- ・ チラシを見やすく整えて作成しました。
- ・ 協力者の確保が課題となりました。

⑥地域交流企画担当者会議（地域交流委員会）

- ・ ボランティアの導入・企画・研修・他のボランティアの団体との協力等について話しました。
- ・ 「身体を動かす」「一緒に作って食べる」「音楽を楽しむ」「手工芸を楽しむ」「外出を楽しむ」企画しました。
- ・ 地域でサロン（居場所）の立ち上げを検討している方へのアドバイスについて
- ・ 社会福祉協議会が主催する、ボランティア連絡会に参加しました。
- ・ 一緒に夕ご飯の実施につながる地域の連携について、社協の実施がもたらした地域の変化について
- ・ 朗読グループ糸でんわの皆さん・保料地区の福祉推進委員さんや、開放日のボランティアさんとの連携協力について
- ・ 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」のメンバーとして参加しました。

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（危機管理・広報・福利厚生・防災・安全運行・安全衛生・地域交流企画・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 各車両の衛生備品の点検を通所スタッフと連携しました。
- ・ 事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を確認しました。
- ・ 定例会で、大河原町内の事故発生危険個所をスタッフ全員で確認しました。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行いました。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 定例会時において、自宅でも取り組みができるような腰痛予防体操を実施しました。併せ、アイスブレイクを引き続き取り入れました。
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）を実施しました。
- ・ 検便検査を実施しました。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行いました。
- ・ 感染症対策へ蔓延防止の取り組みを行いました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防などについて情報を提供しました。
- ・ 67歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。

- ・ 職員募集に応募してき方の面談に同席しました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。(年間3回実施)
- ・ AED5年リース終了にあたり、新機種リース選択について話し合い持ち機種を選択しました。
- ・ 通所介護の昼食提供時、「遅延提供時間の制限について」2時間を基準とすることをマニュアルに追加しました

#### 4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成30年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 各部門で日常点検チェック表を作成し、日々の防災及び防犯に関する確認を行いました。
- ・ 5月：備蓄品の点検確認、購入を行いました。
- ・ 8月：防災用品(LEDライト、ポリ袋、スプレー、ガーゼ等)の購入をしました。
- ・ 9月：(9/13)水害想定避難訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 11月：(11/6)火災想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。

#### 平成31年

- ・ 1月：(1/30)消防署立ち入り検査実施
- ・ 2月：立ち入り検査実施後改善計画書報告書提出
- ・ 3月：防火管理者選任(解任)届出書及び消防計画作成(変更)届出書を消防署に提出しました。
- ・ 3月：(3/26)地震想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 3月：備蓄品及び消化器の点検確認、購入を行いました。
- ・ 3月：消防用設備等検査を業者に委託して行いました。
- ・ 定期点検としてガス関係の点検を実施しました。

#### 5. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました。  
(苦情処理)
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

#### 6. 広報委員会

- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする「ほっとあい通信」を年4回、平成30年4月、7月、10月、平成31年1月にその都度委員会を開き、発行しました。
- ・ ホームページの更新を随時行いました。
- ・ 事業所の看板設置(表側入口、自主事業玄関、ほっとあい裏側駐車場)を行いました。

#### 7. 福利厚生委員会

- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査を実施しました。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助を行いました。
- ・ 懇親会の開催し(暑気払い、新年会)2千円の補助行いました。
- ・ 感染予防のための使い捨てエプロン・シューズカバー・グローブ・ハンドソープ・手指消毒等を常備し支給しました。

#### 8. 地域交流委員会(担当者会議に同じ)

#### 9. 保険内容の確認 別紙資料参照

### Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

#### ① 内部研修

##### 定例研修会

- ・ 4、6、7、9、10、11、12、2、3月は雇用制のある協力者は参加義務。  
(8月、1月は懇親会実施)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

- 平成30年
- ・ 腰痛予防体操
- 4月20日
- ・ 介護保険制度の目的・事業所の理念について
  - ・ 平成30年度介護保険改正に伴う集団指導から健康管理について
- 6月15日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ メンタルヘルス（アンガーマネジメント）第1回（外部講師：伊藤卓明氏）
- 7月21日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ メンタルヘルス（アンガーマネジメント）第2回（外部講師：伊藤卓明氏）
  - ・ 防災教育（水害について）
  - ・ 食中毒の予防・まん延の防止について
- 8月17日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ メンタルヘルス（アンガーマネジメント）第3回（外部講師：伊藤卓明氏）
- 9月21日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ AEDの使い方について
  - ・ 非常災害時の対応について、防災訓練の振り返り
- 10月19日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ 個人情報保護の取組について
  - ・ 事故発生とその再発防止、ヒヤリハット、危険予知について
- 11月16日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ 接遇について
  - ・ 高齢者虐待防止、身体拘束排除の取組について
- 12月21日
- ・ 認知症及び認知症ケアに関する知識について
  - ・ 感染症の予防、まん延防止について
  - ・ 伝達研修（褥瘡について）
- 平成31年
- ・ 腰痛予防体操
- 2月15日
- ・ 介護予防について
  - ・ 安全運行について
- 3月15日
- ・ 腰痛予防体操
  - ・ 倫理と法令遵守
  - ・ 防災教育（地震）について

訪問介護事業所スキルアップ研修会

- 5月18日 ・身体に合わせた調理  
「家庭にある材料で、ソフト食を作ってみよう」
- ・摂食嚥下の流れを知る
- 7月27日 ・着脱・清拭  
「左側麻痺の利用者を想定し、2人ペアになり更衣交換介助の実技」
- ・安楽の体位
- 10月19日 ・疾病の知識 ・紙面研修  
「レビー小体型認知症」
- 1月25日 ・体位交換・排泄介助  
「おむつ交換とポジショニングの実技」
- ・動画での研修 「オムツのあて方のポイント」
- 3月29日 ・ベッド上での手浴・足浴  
「手浴・足浴の目的と注意点」 ・備品の工夫  
2人ペアになり手浴・足浴介助の実技

#### 通所介護内部研修

- 6月12日 ・車椅子での福祉車両（タント）の乗降研修

自主事業協力者（有償ボランティア・無償ボランティア）研修会  
（ほっとあいの家・おしゃべりサロン・ファミリーサポートホームヘルプ）

- 4月 ・利用会員と協力会員への会員登録とサービス提供までの流れについて・

#### ② 外部研修

##### 訪問介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
4月1日	柴田町訪問介護部会	たんぼぼ部会 事業計画	サ責
6月6日	大河原町地域包括支援センター	地域ケア会議	管理者
6月15日	県福祉部障害福祉課	30年度第1回 障害福祉集団指導	管理者
6月29日	大河原町地域包括	地域ケア会議	サ責
7月15日	在宅褥瘡医療ネットワーク宮城	在宅療養における褥瘡の 治療と予防	サ責
9月11日	柴田町訪問介護部会	たんぼぼ部会 福祉祭り打合せ	サ責
9月13日	大河原町地域包括	地域ケア会議	管理者
10月17日	大河原町地域包括	訪問介護事業所連絡会 ロコモ体操	サ責
10月28日	柴田町社協	福祉祭り	管理者、サ責

1月13日	柴田町訪問介護部会	たんぽぽ部会 福祉祭り会計報告・反省	管理者
1月22日	介護労働安定センター	人が辞めない組織を作る 魅力ある職場づくり	管理者
2月8日	大河原町地域包括	訪問介護事業所連絡会 介護人材の確保	管理者
3月25日	県福祉部障害福祉課	30年2回 障害福祉集団指導	管理者

#### 通所介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
10月16日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会	地域包括ネットワーク研修会	生活相談員
10月17日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会	対人援助技術	介助員
11月6日	仙南福祉事務所	認知症ケア向上(1回)	生活相談員
11月20日	仙南福祉事業所	認知症ケア向上(2回)	生活相談員

#### 資格取得外部研修

日付	主催者	内容	出席者
9月28日 ～7日間	三幸福祉ガレージ	実務者養成研修	介助員
2月27日 ～15日間	三幸福祉ガレージ	初任者研修	介助員

#### 障害者総合支援法(居宅介護事業所)

日付	主催者	内容	出席者
平成30年 6月29日	宮城県障害福祉課	第1回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者
平成31年 3月22日	宮城県障害福祉課	第2回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者

#### 居宅介護支援

日付	内容	主催
4月18日	大河原町地域ケア会議(個別事例検討会)	大河原町地域包括支援センター
4月25日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会	柴田町・柴田町地域包括
4月27日	大河原町地域ケア会議(第1回多職種連携ケア会議)	大河原町地域包括支援センター
5月10日	口から食べることを支えるケア ～摂食嚥下障害へのアプローチ～	介護・福祉ねっとみやぎ
5月16日	柴田町ケアマネジャー情報交換会	柴田町地域包括支援センター
5月26日	大河原町地域ケア会議(多職種連携ケア会議)	大河原町地域包括支援センター

6月14日	大河原町地域 有志による多職種連携の会	大河原地域多職種連携の会
6月20日	柴田町ケアマネ部会	柴田町ケアマネ部会
6月23日	大河原町地域ケア会議（多職種連携ケア会議）	大河原町地域包括支援センター
7月11日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 「知っている安心。仕事や暮らしに役立つ看護の知識」	柴田町・柴田町地域包括
7月12日	特定事業所による事例検討会	さくら介護支援事業所・南桜介護支援事業所・居宅支援事業所ほっとあい日本褥瘡学会
7月15日	第11回在宅褥瘡セミナー宮城	宮城県仙南保健福祉事務所
7月25日	集団指導	宮城県仙南保健福祉事務所
8月22日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「障害者総合支援法と利用の実際について」	柴田町地域包括支援センター
8月25日	平成30年度 仙南地区在宅ホスピスケア連絡会研修会	宮城県仙南保健所、仙南地区在宅ホスピスケア連絡会
8月30日	自立支援を考えるセミナー	宮城県仙南保健福祉事務所
9月26日	自立支援を考えるセミナー	宮城県仙南保健福祉事務所
9月27日	認知症疾患セミナー	仙南サナトリウム
10月2日	柴田町ケアマネ部会「医療連携について」	柴田町ケアマネ部会
10月17日	柴田町地域包括ケアネットワーク研修会 「対人援助技術」について	柴田町・柴田町地域包括
11月2日	大河原町地域ケア会議	大河原町地域包括支援センター
11月8日	特定事業所による事例検討会	さくら介護支援事業所・南桜介護支援事業所・居宅支援事業所ほっとあい大河原町ケアマネ連絡会
11月13日	大河原町ケアマネジャー連絡会 「アセスメント研修」	大河原町ケアマネ連絡会
11月20日	大河原町地域 有志による多職種連携の会	大河原地域多職種連携の会
11月27日	大河原町地域ケア会議	大河原町地域包括支援センター
12月22日	仙南地域における医療・介護連携を考える講演会	仙南地域医療対策委員会
1月22日	人が辞めない組織を作る	介護労働安定センター
2月13日	平成31年度第5回実務担当者会議・拡大研修会	介護・福祉ねっとみやぎ
2月20日	柴田町地域包括ケアネットワーク研修会	柴田町・柴田町地域包括
2月26日	認知症キャラバンメイト連絡会	大河原町地域包括支援センター
3月7日	大河原町ケアマネジャー連絡会	大河原町ケアマネ連絡会
3月14日	特定事業所による事例検討会	さくら介護支援事業所・南桜介護支援事業所・居宅支援事業所ほっとあい
3月20日	柴田町ケアマネジャー情報交換会・柴田町ケアマネ部会 「自立支援に向けた地域ケア会議と課題整理総括表の活用について」	柴田町ケアマネ部会

## サロン研修

- 6月 仙南地方ボランティア交流研修会
- 9月 ボランティア連絡会視察研修（社協）

## 事務局

日付	主催者	内容	出席者
4月18日	NPO法人ゆるる	NPOのための会計監査講座年末調整の仕方	事務職、監事
11月16日	国税庁	法定調書の作成	事務職
11月15日	福祉ネットみやぎ	介護事業者の労務管理について	事務職
2月14日	介護労働安定センター	介護職のための魅力ある職場づくりを考える	事務職

## IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携 状況

地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。「居場所の必要性・効果」「支え合い助け合い」について発信したり、立ち上げの相談を受け、アドバイス活動を行いました。

### (1) 地域社会

#### ① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員  
大河原町地域公共交通協議会  
大河原町介護保険連絡会  
健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光物産協会

#### ② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町）

大河原町社会福祉協議会理事の受託  
宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉指針計画策定委員会委員

#### ③ 商工会

雇用保険委託

#### ④ 民生委員児童委員連携

#### ⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携  
みやぎ県南中核病院 その他

#### ⑥ 地域ボランティア等との連携

・朗読グループ「糸でんわ」 点訳グループ「てんとう虫」  
子育てらんらん・大河原町ボランティア連絡会の皆さん・大河原商業高校 JRC の皆さん・コミュニティー麻雀クラブ・ハンドマッサージグループきらり  
その他、多数の個人・グループの皆さん

#### ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）

#### ⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）  
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班  
宮城県環境生活部NPO活動促進室  
宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会

#### ⑨ その他 介護労働安定センター ・ハローワーク大河原 等々

(2) NPO法人等

さわやか福祉財団	アップルハーモニー
みやぎNPOプラザ	ゆうあんどあい
杜の伝言板ゆるる	オレンジネット
ふれあい天童	さわやか東北ブロック
あかねグループ	ふれあいの四季
かたくりの会	山元町未来ネット
さとうやプロジェクト	山元町ホップ・ステップ
	ハンドマッサージ「きらり」
コミュニケーション麻雀「健康クラブ」	
まなびの森	
その他	

(3) 加入ネットワーク

介護福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
さわやか福祉財団東北ブロック  
移動サービスネットワークみやぎ  
みやぎ宅老連絡会

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

4月12日	第1回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
27日	多職種連携ケア会議
5月11日	さわやか福祉財団会議介護
22日	大河原町社会福祉協議会理事会
25日	大河原ボランティア連絡会役員会
6月8日	第3回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
6月22日	大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
7月1日	移動サービスネットワークみやぎ総会
8月3日	大河原町社会福祉協議会理事会
7日	大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
9日	第5回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
27日	さわやか福祉財団会議
9月13日	第6回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
10月11日	第7回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
16日	大河原町社会福祉協議会秋の交流会
11月2日	地域福祉推進研修大会
16日	地域支え合いフォーラム
12月7日	大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
13日	第9回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
14日	大河原町社会福祉協議会理事会
21日	さわやか福祉財団会議
2月1日	宮城県地域支え合い・情報交換会
7日	第11回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
8日	移動ネット研修会
20日	介護予防サポーター等活動情報会
3月1日	県社協フォーラム

## V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。多くのボランティアの皆さんの協力をいただき、力をいただきました。

## VI 実習生の受け入れ

- ・ 居宅介護支援事業で実習生を1名受け入れました。
- ・ 通所介護事業で大河原中学校の生徒さん2名の職場体験生、村田高等学校の生徒さん1名のインターンシップ生を受け入れました。

## VII 中期事業計画の進捗状況

平成28年度に事業所の増改築が完了したことを受け、平成29年度以降は介護保険の通所介護事業および自主事業の安定した運営体制を確立することに注力しました。また日本政策金融公庫からの長期借入金について一部繰上げ返済を行い、返済期間を短縮しました。

## VIII 助成金申請

- ・ 「ほっとあい夢ステーション」さくら祭り事業に対して 決定金額 2万円（大河原町観光物産協会）
- ・ 特定求職者雇用開発助成金 1期 20万円 2期 20万円
- ・ 日本財団福祉車両助成金 97万円

## IX 寄付金

ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。寄付者の方々から寄せられる期待に応えられるような運用方法を検討しました。外部告知を充実させるため屋外看板の設置を行いました。

審議事項1 第2号議案 2018年度活動決算報告

平成30年度 貸借対照表			
(平成31年3月31日現在)			
特定非営利活動法人 ほっとあい			
(単位:円)			
科目・摘要	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	225,856		
普通預金(七十七/大河原)	2,271,561		
普通預金(七十七/大河原)	4,541,707		
ゆうちょ銀行普通預金	1,708,270		
未収入金	8,617,849		
貯蔵品	15,000		
仮払金	150,000		
立替金	84,801		
前払費用	116,116		
(流動資産計)		17,731,160	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	17,330,924		
建物付属設備	4,512,899		
構築物	86,846		
車両運搬具	1,427,945		
工具器具備品	225,508		
(有形固定資産計)		26,710,122	
水道加入金	33,546		
(無形固定資産計)		33,546	
リサイクル預託金	17,700		
(投資計)		17,700	
<b>[資産合計] A</b>			<b>44,492,528</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	3,523,633		
未払費用	1,070,485		
前受金	8,700		
預り金	416,298		
法人税等充当金	72,000		
(流動負債計)		5,091,116	
2. 固定負債			
長期借入金	13,650,000		
(固定負債計)		13,650,000	
<b>[負債合計] B</b>			<b>18,741,116</b>
<b>III 正味資産の部</b>			
前期繰越正味資産		28,350,144	
当期正味資産増加額		-2,598,732	
<b>[正味資産合計]</b>			<b>25,751,412</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>			<b>44,492,528</b>
<b>計算書類に対する注記</b>			
資産の範囲について			
現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことしております。			

**平成30年度 活動計算書**  
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科 目		金 額	
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	115,600		
賛助会員受取会費	238,000	353,600	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	26,000	26,000	
3. 事業収益			
住民参加型在宅福祉サービス事業	3,852,287		
介護保険制度事業	55,160,552		
障害者支援法事業	855,450		
行政委託支援事業	1,105,486		
介護保険枠外事業・訪問	98,640	61,072,415	
4. 受取助成金等			
受取助成金	1,390,000	1,390,000	
5. その他収益			
受取利息	95		
還付金	9		
雑収入	185,768	185,872	
経常収益計 (A)			63,027,887
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,241,850		
介護保険制度事業	35,079,679		
障害者総合支援法制度事業	1,052,859		
行政委託支援事業	612,340		
介護保険枠外事業・訪問	72,348		
法定福利費	3,792,746	44,851,822	
(2) その他経費			
広報費	0		
衛生費	315,044		
福利厚生費	112,481		
地代家賃	914,400		
減価償却費	2,494,231		
事務用品費	240,737		
備品消耗品費	89,334		
水道光熱費	1,500,435		
旅費交通費	5,480		
支払手数料	362,880		
租税公課	42,000		
接待交際費	23,744		
修繕費	71,672		
保険費	592,386		
通信費	364,384		
諸会費	0		
車輛費	1,381,325		
図書研究費	32,737		
リース料	1,175,198		
研修会議費	2,000		
保守料	936,751		
委託料	930,812		
雑費	131,555		
雑損失	183,168	11,902,754	
事業費計			56,754,576

2. 管理費					
(1) 人件費					
役員報酬			600,000		
管理者報酬			1,245,378		
事務担当報酬			2,555,620		
法定福利費			908,315	5,309,313	
(2) その他経費					
広報費			0		
衛生費			5,109		
福利厚生費			145,854		
地代家賃			573,600		
減価償却費			36,458		
事務用品費			26,970		
備品消耗品費			230,595		
水道光熱費			73,043		
旅費交通費			33,540		
支払手数料			486,000		
租税公課			171,000		
接待交際費			53,520		
修繕費			0		
保険費			369,546		
通信費			137,426		
諸会費			73,000		
車両費			86,605		
図書研究費			53,236		
リース料			204,158		
研修会議費			37,087		
保守料			356,925		
委託料			33,213		
防災費			65,066		
雑費			43,649		
支払利息			8,116		
助成金返還			187,000		
雑損失			0		
固定資産除却損			1		
法人税等引当金支払額			72,013	3,562,730	
管理費計					8,872,043
事業費・管理費計 (B)					65,626,619
当期正味財産増減額 (A) - (B)					-2,598,732
前期繰越正味財産額					28,350,144
次期繰越正味財産計					25,751,412
(注)					
1. 重要な会計方針					
財務諸表の作成はNPO会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。同基準では特定非営利活動促進法第28号の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。					
(1) 固定資産の減価償却方法					
有形固定資産は法人税の規定に基づいて定率法で償却をしています。					
2. 事業費の内訳並びに事業別損益の状況は別紙-1のとおりです。					
3. 固定資産の増減					
物件名称	期首簿価	取得	減少	当期償却額	期末簿価
建物	18,829,927	0	0	1,499,003	17,330,924
建物付属設備	5,333,743	0	0	820,844	4,512,899
構築物	102,983	0	0	16,137	86,846
車両運搬具	2	1,468,700	1	40,756	1,427,945
器具及び備品	359,153	0	0	133,645	225,508
無形固定資産	53,850	0	0	20,304	33,546
土地	3,126,000	0	0	3,126,000	3,126,000
計	27,805,658	1,468,700	1	5,656,689	26,743,668
4. 資金用途が制約された助成金等の内訳					
内容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額		
受取助成金(特定求職者雇用助成金)	400,000	400,000	0		
受取助成金(夢ステーション、桜まつり)	20,000	20,000	0		
受取助成金(日本財団副士車両 N-BOX)	970,000	970,000	0		
合計	1,390,000	1,390,000	0		
5. 雑収入の内訳					
すべて一般の収入金です。(185,768円)					
6. 役員及びその近親者との取引内容について					
該当する取引はありません。					
					以上

平成30年度 財産目録

(平成31年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金	225,856	
普通預金(七十七/大河原)	2,271,561	
普通預金(七十七/大河原)	4,541,707	
普通貯金(ゆうちょ銀行)	1,708,270	
未収入金	8,617,849	
貯蔵品	15,000	
仮払金	150,000	
立替金	84,801	
前払費用	116,116	
(流動資産計)		17,731,160
2. 固定資産		
土地	3,126,000	
建物	17,330,924	
建物付属設備	4,512,899	
構築物	86,846	
車両運搬具	1,427,945	
工具器具備品	225,508	
(有形固定資産計)		26,710,122
水道加入金	33,546	
(無形固定資産計)		33,546
リサイクル預託金	17,700	
(投資計)		17,700
<b>[資産合計] A</b>		<b>44,492,528</b>
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	3,523,633	
未払費用	1,070,485	
前受金	8,700	
預り金	416,298	
法人税等充当金	72,000	
(流動負債計)		5,091,116
2. 固定負債		
長期借入金	13,650,000	
(固定負債計)		13,650,000
<b>[負債合計] B</b>		<b>18,741,116</b>
<b>正味資産(A-B)</b>		<b>25,751,412</b>

上記の通り相違ありません。

令和1年5月21日

監事 齋藤 英夫

監事 横須賀 貴美子



## 平成30年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る令和元年5月21日ほっとあい事務所内において平成30年4月1日から平成31年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

### 1、 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

### 2、 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の取支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成 31年 5月 21日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 横 須 賀 貴 美 子



## 審議事項2 第1号議案 2019年度活動計画

### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

### 運営方針

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

### 基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

### 事業内容・組織体系図

(別紙参照)

### サービス提供部門

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

2019年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 団体と事業の継続性を高めるため、新たな担い手の登用と育成を進めます。
2. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前ことは当たり前前に手に入れることができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断で必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にされた支援を継続していきます。
3. 支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
  - ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
  - ・ ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。
    - ファミリーサポートホームヘルプサービス・おしゃべりサロン
    - ・ ほっとあい夢ステーション・ほっとあいの家デイ・ナイト
4. 自主事業と公的事業を車の両輪として活動を進めてまいります。
5. 日常生活総合支援事業に対する取り組み（関連機関との協働、制度内容の研究、実施体制の準備）を進めます。
6. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、ネットワークづくりに協力していきます
7. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのできるまちづくり」に協力していきます。
8. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
9. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることについて検討を継続します。
10. 賛助会費やいただいた寄付は主に「おしゃべりサロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や「ふれあいの居場所づくり」に活用します。
11. 認定NPO法人取得について検討を継続します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス

- ・ 高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。
- ・ ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」、**設立の趣旨を実践する大切な活動と位置づけ**、誰もが安心して、人間としての**尊厳と生きる意欲**を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していきます。
- ・ 「困った時はおたがいさま」の助け合い活動です。助け合いの気持ちで、自分に合ったかかわり方で（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等、）**生きがい**をもち、**心と体の健康**が図れるような場作りと受け入れ体制に努めます。**利用者にも協力者にもなることができます。**
- ・ 他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用について検討します。支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて**近隣で助け合える「地域力」**が向上するように**協力**していきます。
- ・ 公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに**柔軟に対応**し、心のケアも大切に、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援していきます。
- ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援  
**地域の課題やほっとあいの場の活用**について、法人の内外と相談しながら、地域のニーズと法人の使命に基づき検討し、**柔軟に実施**できるようにします。
- ・ 新しい介護予防日常生活支援総合事業との整合性が図られるようにしていきます。帳票類の見直し・利用料の見直し・サービス内容の見直し・体制の整備を行います。地域・介護保険等公的サービス・医療・その他との連携を図ります。ネットワークを広げます。地域支え合い助け合いの立ち上げを支援します。
- ・ 更新した、生活支援内容・ファミリーサポートホームヘルプマニュアル・住民参加型事業のシステムを活用して、法人内外の研修を行い人材の育成を図ります。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるようにしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。デマンドタクシー使用の声がけもしていきます。
- ・ 懇親会、自主研修(定期的)に行っていきます。定例研修会にも参加して質の向上に努めます。(毎月第3金曜日)
- ・ 主旨に賛同していただき、協力者を確保していきます。
- ・ 内部研修として「生活支援、外出支援」の研修を定期的に行います。
- ・ 「移動、外出支援」として送迎活動を行います。

- ・ 「一緒に夕ご飯」・夢ステーションの活動について。実践しながら、検討を重ねます。
- ・ ありがとう券を活用します。また、回っていくように工夫を行います。また、ありがとう券発行事業の推進と事業の収支バランスが図られるように努めます。

## ②ほっとあいの家（月・水・土） 火・木・金については、相談に応じて行うことにします。

日曜日は体制が整うまで休止します。

- ・ 家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図ります。
- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしていきます。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行います。（公的サービスと自主事業との併用、泊まる、集う）
- ・ ナイトケアは、以前よ減りましたが、地域のニーズとしてまだあります。NPO 法人として継続につ担当部門だけでなく法人全体として考えていくようにしていきます。
- ・ 有償・無償のボランティア（協力者）や 地域のボランティア協力者が増えるように方策を検討したり、呼びかけに努めます。

## ③おしゃべりサロンほっとあい（居場所）

（月・水・土）開催します。

- ・ 全員が参加者です。年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めていきます。
- ・ 「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、スタッフ、ボランティア、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にします。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 「安心して過ごすことのできる居場所」として活用していただけるよう、継続していきます。

- ◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」「物づくり」「和服のリホーム」「コミュニケーション麻雀」「一緒に夕ご飯」などの企画を実施します。新たな企画について、検討をします。

## ④地域交流・ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ 大河原町のさくらまつり期間中は「おやすみ処」として、またオータムフェスティバルではフリーマーケットに参加等、ボランティアの皆さんと協力して地域の活性化を図り、様々な出会いや体験を共有し、分かち合える時となるように願って実施します。
- ・ タイガー堂靴店さんの場所（内・外）をお借りして、毎週火曜日に定期的実施します。
- ・ 全員が参加者です。
- ・ 入りやすい、分かり易い環境整備の工夫を検討します。

## II 行政委託事業サービス

町との連携をはかり、適切なサービスを提供していきます。

#### ①軽度生活支援事業サービス

- ・ 利用対象者（高齢の二人暮らし、高齢の一人暮らし）の自立支援、介護予防の観点に基づき、支援していきます。
- ・ 地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう支援していきます。

#### ②障害者等移動支援事業

- ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・ より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

#### ③介護予防(柴田町)事業

- ・ 利用対象者(要支援1、要支援2)の自立支援、介護予防の視点に基づき支援していきます。

#### ④一般介護予防事業

- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等をおとして心身ともに健康になることによる介護予防を目指し以前のように地域での活動参加や、家族としての役割ができるように支援します。

### Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 研修会等に参加し、障害者に対する理解をより深めていきます。
- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。

### Ⅳ 介護保険事業

ほっとあいの独自の事業を大切に各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。(特に権利擁護・虐待の防止)に努めます
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
  - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者が協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
  - ・ 法令順守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル(行動規範)に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
  - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修(内部・外部)を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施し

ます。(スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み(個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ)→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。

7. 緊急な災害に備え、災害内容別(風水害、地震、火事等)に訓練をします。
8. 資質の向上(介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・接遇)、労働環境、処遇改善等の評価を行い、「処遇改善加算Ⅰ」に基づいた手当の支給に反映させていきます。

#### ①訪問介護サービス

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
3. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、利用者に説明し同意を得て、サービス内容の確認、均一化を図ります。
4. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
5. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
6. 大河原町、柴田町の事業所連絡会に積極的に参加し、情報交換、連携を図ります。
7. コーディネート伝票を活用し、利用者へのモニタリングを継続し、利用者、介護者の要望、サービス内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見に努めます。
8. 個人目標に合わせ研修計画を立て年間4回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります、外部研修へも積極的に参加していきます。
9. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
10. 個人情報保護法、プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
11. 在宅ケアにおける感染症予防の為、衛生管理の周知徹底を図り、感染予防の常備品の配布を継続し、年間2回の点検、確認を行います。
12. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底します。
13. 非常災害時に備えて、利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進めていきます
14. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や追加等に対応できるようにしていきます。

#### ②居宅介護支援

1. 医療、関連機関、民生委員、提供事業所、地域包括支援センター等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる方、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. 自立支援、残存能力活用の視点に立ったプランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、プライバシー保護の取り組み、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。
5. 認知症困難事例に対して利用者の方に適した書式を活用して問題解決していけるようにします。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術向上を図るための自己評価を行い、課題解決等のために外部研修に積極的に参加し、常に新しい視点を取り入れるように努めます。
8. 災害時の対応方法について常に検討していきます。

9. 引き続き実習生の受け入れ体制を整えるようにします。
10. スタッフが心身の健康を保つことができるように、気持ちを出せる環境作りを継続します。
11. 介護保険改正に基づいたケアマネジメント（公正中立・医療との連携強化・記録等）をしていきます。
12. 満足度調査を実施します。
13. 介護支援専門員更新研修を受講します。（一人）
14. マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図ります。
15. 必要に応じて、書式の見直しや新たな書類の作成を行います。

### ③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合っ  
て貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護の目標・介護留意点を共有して、ケアに携わります。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行います。
- ・ 新人スタッフの育成に努めます。  
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。)

#### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働で  
おこないます。(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。)
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔  
軟に活動を取り入れ、進めます。
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役  
割（社会参加）を目標にする視点を大切にします。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り  
組みを実施し、計画に反映させます。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。

#### 【運動機能向上の取り組み】

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。  
(リハビリ体操・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーシ  
ョン活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別的アセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運  
動の視点を大切に取り組みます。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協  
力して取り組みます。(加算個別)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的実施します。
- ・ 高齢者イキイキ・リズム運動を毎日取り入れていきます。
- ・ 役割（介助スタッフ・看護師）で効果的に行うようにします。
- ・ レクリエーションの開発と整理を継続します。

#### 【口腔機能向上の取り組み】

- ・ 全利用者を対象に昼食前毎日実施します。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・構音訓練・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加

- して頂けるように工夫します。
- ・ 水分補給を全員対象に、こまめに行います。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしていきます。
  - ・ 来所時のうがい、食後の歯磨き舌磨きを行っていただき、口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
  - ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（歯肉炎や歯周病の予防・風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防との視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけ（講話）を行います。
  - ・ 笑う事、話す事も口腔機能維持に繋がることをお話して、取り組んでいきます。

#### 【栄養マネジメント】

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行います。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら、早めの対処をする。

#### 【認知症に対する取り組み】

- ・ センター方式の用紙を活用したりカンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめます。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・ 個別対応の工夫をします。（問題になる行動の原因を探し、対応します。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・ 五感を使う事を大切にします。
- ・ ストレス状態に気を配ります。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加します。

#### 【壁面オブジェの作成】

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを行います。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

#### 【朝の会・帰りの会】

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫します。
- ・ 毎日、交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにします。

#### 【食事・調理】

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けします。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をします。

- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供します。
2. 法令遵守
- ・ 個人情報の取り扱いに留意します。
  - ・ 業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
  - ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認します。
  - ・ 毎月、加算要件確認表で確認します。
  - ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
  - ・ 法令遵守の理解等の研修を行います。
  - ・ 労務管理
  - ・ 個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。
3. 防災・災害時対応
- ・ 事業所全体で下記の訓練を実施します。  
豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練  
火災発生を想定した避難訓練  
通報・消火訓練  
地震・竜巻等を想定
  - ・ 対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
  - ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行います。
4. 安全衛生
- ・ 感染予防を行います。（各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修）（安全衛生委員会）
  - ・ スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みます。
  - ・ 送迎車両の衛生用品の点検を定期的に行います。
5. 事故発生の防止・緊急時対応
- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
  - ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
  - ・ 緊急時対応訓練を行います。
  - ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携します。
  - ・ 救急救命訓練・応急手当を行います。
  - ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
  - ・ 所内の安全チェックを行います。（防災委員会・安全衛生委員会）
  - ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めます。
6. マニュアルの見直しを行います。
7. 利用者満足度調査
- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
  - ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
  - ・ サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。

## 8. 地域との連携

- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
- ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇・畑・コンサート等・オカリナ演奏)
- ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作ります。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)

## 9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)を行います。全員で行います。

## 10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応・聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い、自己課題の解決のための目標を立て取り組みます。自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います。

### 11. 研修(別紙参照)

- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。

### 12. 苦情

- ・ 早急に対応するようにします。

### 13. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきます。

### 14. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。

### 15. 新規人材の育成に努めます。

### 16. 社会人としての基本的マナーについて再確認します。

## 組織運営部門事業計画

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。  
《信頼されるNPO7つの条件》
  - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
  - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
  - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
  - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
  - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
  - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
  - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。

- ・ 認定NPO法人を取得について検討を継続します。

## I 会議

(1) 総会 2019年5月31日(金)

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
- ・ 各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
- ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。

(3) 理事会・事務局会議 月1回定例(第3金曜日)および必要時に開催し、下記の項目について協議します。

- ・ 経営戦略
- ・ 収支状況経過管理
- ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
- ・ 関連諸法基準遵守について
- ・ 理事改選に関する事
- ・ 事業内容に関する事
- ・ 介護職員等の処遇改善に関する事。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関する事
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇入れに関する事(人事)
- ・ 広報に関する事
- ・ 理事会規定の策定
- ・ 危機管理(法令遵守管理を含む)に関する事
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関する事
- ・ 職務権限規程に関する事
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連する事
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連する事
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 中期事業計画について
- ・ 認定NPO法人取得について
- ・ 介護職員評価に関連する事(処遇改善手当に反映)
- ・ 新地域支援事業に関する事
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

(4) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

①サービス担当部門会議(月1回)

(各事業の管理者・生活相談員・サービス担当責任者)

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理

- ・サービス提供危機管理に関する事
- ・苦情・事故・問題対応処理
- ・介護保険、請求等に関する報告等
- ・キャリアパスについて
- ・その他

## ②財務・事務担当者会議（随時開催）

- ・ 経理、税務、労務、給与、組織体制、パソコン管理、人事管理と帳票整備。
- ・ 経理処理規程、給与処理規程案、理事会規定案の作成と明文化。
- ・ 法令遵守体制管理に関すること
- ・ 情報公開や所轄庁への提出書類の作成に関すること。
- ・ パソコンソフト・ファイルの作成・管理・整理。
- ・ 適正物品・資材の具備・保存管理・整理整頓。
- ・ 個人情報保護に関すること
- ・ 会員・会費管理に関すること
- ・ 登記等に関すること
- ・ 関連機関への報告に関すること

## ③サービス事業部門会議

### 1. 訪問介護担当者会議

（管理者・サービス提供責任者等）

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- （1） サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- （2） 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- （3） マニュアル作成・見直しについて
- （4） 業務改善、事業評価につて
- （5） 特定事業所加算Ⅱの取り組みについて
- （6） 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
- （7） 個人目標、自己評価について
- （8） スキルアップ研修内容について
- （9） 災害時の対応について

### 2. ケアマネジャー会議

週に一度定期的に会議を開催

- （1） 制度の理念・倫理・運営規定・法令遵守について
- （2） 虐待・権利擁護について
- （3） 研修について
- （4） 事業評価・自己評価について
- （5） 業務の改善について
- （6） 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- （7） 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- （8） マニュアル作成に関する事
- （9） 事例検討（困難事例・新規）
- （10） 特定事業所Ⅲの取り組みについて
- （11） 災害時対応について
- （12） 「介護サービス情報の公表」に関することについて
- （13） 地域ケア会議における関係機関の情報共有について
- （14） 実習生の受け入れについて

### 3. 通所介護担当者会議

- (1) 毎日のミーティング  
利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告
- (2) 第3金曜日スタッフミーティング  
次月の事業予定打ち合わせ  
通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他（ケースカンファレンス等）
- (3) 地域住民、他事業所との連携について
- (4) ボランティアさんの受け入れについて
- (5) 実習生の受け入れについて
- (6) 法令遵守、運営規定について
- (7) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
- (8) クラブ活動について
- (9) 業務の改善・確認に関すること
- (10) 体制加算について
- (11) 安全点検・安全衛生

### 4. 「ほっとあいの家」（デイ・ナイト）担当者会議

（責任者・スタッフ）

- (1) スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
- (2) 協力者の増員に関すること
- (3) 備品の調達に関すること
- (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
- (5) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
- (6) ナイトケアの必要性和、今後の取り組みについて
- (7) 「一緒に夕ご飯」について
- (8) 自主事業の収支のバランスと、自立について
- (9) その他

### 5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議

（責任者、スタッフ）

- (1) 利用料について検討
- (2) 謝礼について検討
- (3) 協力者の増員に関すること
- (4) 研修に関すること（定例研修会・内部・外部研修への参加）
- (5) 事業の意義（主旨について）
- (6) 帳票・内容・利用料・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討。
- (7) 「移動・外出支援」の安全運転研修、緊急時対応について
- (8) 「移動・外出支援」の支援活動の研修等

### 6. 地域交流企画担当者会議

（担当者等）

地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン・火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」等に関連しての会議を適宜に開催します。

- (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会・ミニイベントの企画に関すること。
- (2) 助成金に関すること
- (3) ふれあいの居場所の開設に関すること
- (4) 地域の関連する団体や機関との連携に関すること

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（危機管理・広報・福利厚生・防災・安全運行・安全衛生・地域交流企画委員会・介護事故防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し早急に対処できるようにします。（危機管理委員会体制図参照）
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します。
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。
- ・ 節電、節水の必要性を周知し、勤めていきます。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知の徹底。
- ・ 事故処理対応マニュアル、安全運行にそった研修をしていきます。
- ・ 各車輛の衛生備品の点検を通所スタッフと連携します。
- ・ 車の日常点検、清掃を定期的に行います。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行います。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）
- ・ 感染症対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）  
その時期に問題となっている感染症などについて予防・対策等、意識の向上に繋げられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染管理の重要性を意識づけていきます。
- ・ 社用車に設置されている感染症予防グッズを定期的にチェックし、いつでも問題なく使えるようにしていきます。
- ・ 定年の継続雇用者の面談を実施します。
- ・ 事業所内の定期除草作業について勧めていきます

### 4. 防災委員会

- ・ 年間スケジュールを作成します。
  - ・ 日常点検・定期点検（ガス関係等）を実施します。
  - ・ 自主点検チェック表（建物構造・防火設備・避難施設・火気設備器具・電気設備・その他）を用いて点検を年2回実施します。
  - ・ 消防用設備等検査（岩間光熱店に委託）を年1回実施します。
  - ・ 防災訓練（水害・火災）を実施し振り返りを行います。（避難訓練2回/年・消火訓練2回/年）
  - ・ 防災教育を年3回実施します。
  - ・ 春・秋火災予防注意喚起を行います。
  - ・ 備蓄品の整備・管理を行います。
  - ・ 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。
5. 介護事故防止（苦情処理）委員会
- ・ 介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知し、役割分担を明確にします。
  - ・ 事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
  - ・ 介護事故再発防止の取り組みをしていきます。
  - ・ 苦情処理フローチャートの再考と周知し、役割分担を確認します。
  - ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハットの実施、事例の記録管理を行います。
  - ・ 利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知し、早期解決に取り組みます。
6. 広報委員会
- ・ 広報誌を年4回（4月・7月・10月・1月）発行します。
  - ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの改訂を、随時検討作成していきます。
  - ・ ホームページの更新を行います。
7. 福利厚生委員会
- ・ 検便、健康診断（上限3,000円補助）、予防注射補助（一律2,000円の補助）を行います。
  - ・ 懇親会（年2回）補助2,000円を行います。
  - ・ 職場活性化対策を検討していきます。
  - ・ 感染予防の為に使い捨て手袋、手指消毒液等の備え、支給を行います。
8. 地域交流委員会（担当者会議と同時開催します）
9. 保険内容の確認
- ・ 保険内容の適正について検討します。
  - ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

### Ⅲ 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 平成30年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

### Ⅳ ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ボランティア活動の紹介のため、広報紙を年2回発行します。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん
- ・ 生活支援サービスの担い手を育成するため研修会を開催します。

## V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

## VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等  
介護保険事業所に求められている研修を行い、さらにサービスの質の向上のための研修も行っています。
- ・ 4、6、7、9、10、11、12、2、3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8、1月は懇親会を全員参加で行います。
- ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
- ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的に設定して達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う地域ケア会議や連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。

## VII その他

### ◎中期事業計画

次期中期事業計画を立案し策定します。

### ◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

審議事項2 第2号議案 2019年度活動予算(案)

平成31年度事業会計収支予算書(案)				
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)				
科 目			金 額	
I 収入の部				
1. 会費収入				
		(1)正会員会費	120,000	
		(2)賛助会員会費	400,000	520,000
				520,000
2. 事業収入				
		(1)住民参加型在宅福祉サービス		
		ファミリーサポートホームヘルプ事業	950,000	
		ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,000,000	
		おしゃべりサロン事業	450,000	
		夢ステーション	150,000	
		一般介護予防	250,000	3,800,000
		(2)介護保険制度事業		
		訪問介護事業	10,500,000	
		居宅介護支援事業	13,500,000	
		通所介護事業	32,200,000	56,200,000
		(3)障害者総合支援法制度事業	600,000	600,000
		(4)行政委託事業		
		軽度生活支援事業	450,000	
		障害者地域支援事業	50,000	
		介護予防支援事業	150,000	
		一般介護予防	200,000	850,000
		(5)介護保険枠外事業・訪問		0
				61,450,000
3. 助成金				
		一般助成金	430,000	430,000
		大河原町桜まつりに対する助成金	20,000	20,000
		20,000	20,000	20,000
4. 寄付金			20,000	20,000
5. 雑収入			10,000	10,000
6. 受取(預金)利息			0	0
7. 還付金			0	0
収入の部合計(A)				62,450,000

科 目	金 額		
Ⅱ. 支出の部			
1. 事業費			
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	863,000		
ほっとあいの家(デイ・ナイトサービス)事業	3,147,000		
おしゃべりサロン事業	0		
夢ステーション	213,000	4,223,000	
(2) 介護保険制度事業			
訪問介護事業	8,904,000		
居宅介護支援事業	7,220,000		
通所介護事業	17,000,000	33,124,000	
(3) 自立支援法制度事業	1,058,000	1,058,000	
(4) 行政委託事業			
軽度生活支援事業	517,000		
障がい者地域支援事業	22,000	539,000	
(5) 介護保険枠外事業・訪問	79,000	79,000	
(事業費の部合計)			39,023,000
2. 一般管理事業費			
役員報酬	600,000		
常勤職員給与	3,600,000		
法定福利費(社会保険等)	4,400,000	8,600,000	
広報費	0		
衛生費	250,000		
福利厚生費	250,000		
家賃地代	1,488,000		
減価償却費	2,904,529		
事務用品費	200,000		
備品消耗品費	250,000		
水道光熱費	1,500,000		
旅費交通費	40,000		
支払手数料	500,000		
租税公課	150,000		
修繕費	60,000		
交際接待費	60,000		
保険費	800,000		
通信費	450,000		
諸会費	60,000		
車輛費	1,350,000		
図書研究費	70,000		
リース料	1,300,000		
研修会議費	40,000		
保守料	900,000		
委託料	300,000		
雑費	150,000		
防災費	60,000		
(一般事業費)		13,132,529	
(一般管理事業費合計)			21,732,529
3. 長期借入金返済	1,560,000	1,560,000	1,560,000
4. 借入金支払利息	10,000	10,000	10,000
5. 法人税等引当	72,000	72,000	72,000
6. 予備費	50,000	50,000	52,471
支払の部合計(B)			62,450,000
収支差引計(A)-(B)			0

## 審議事項2 第3号議案 理事の改選に関する件

### 役員改選について

定款 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10人以内

(2) 監事 2名

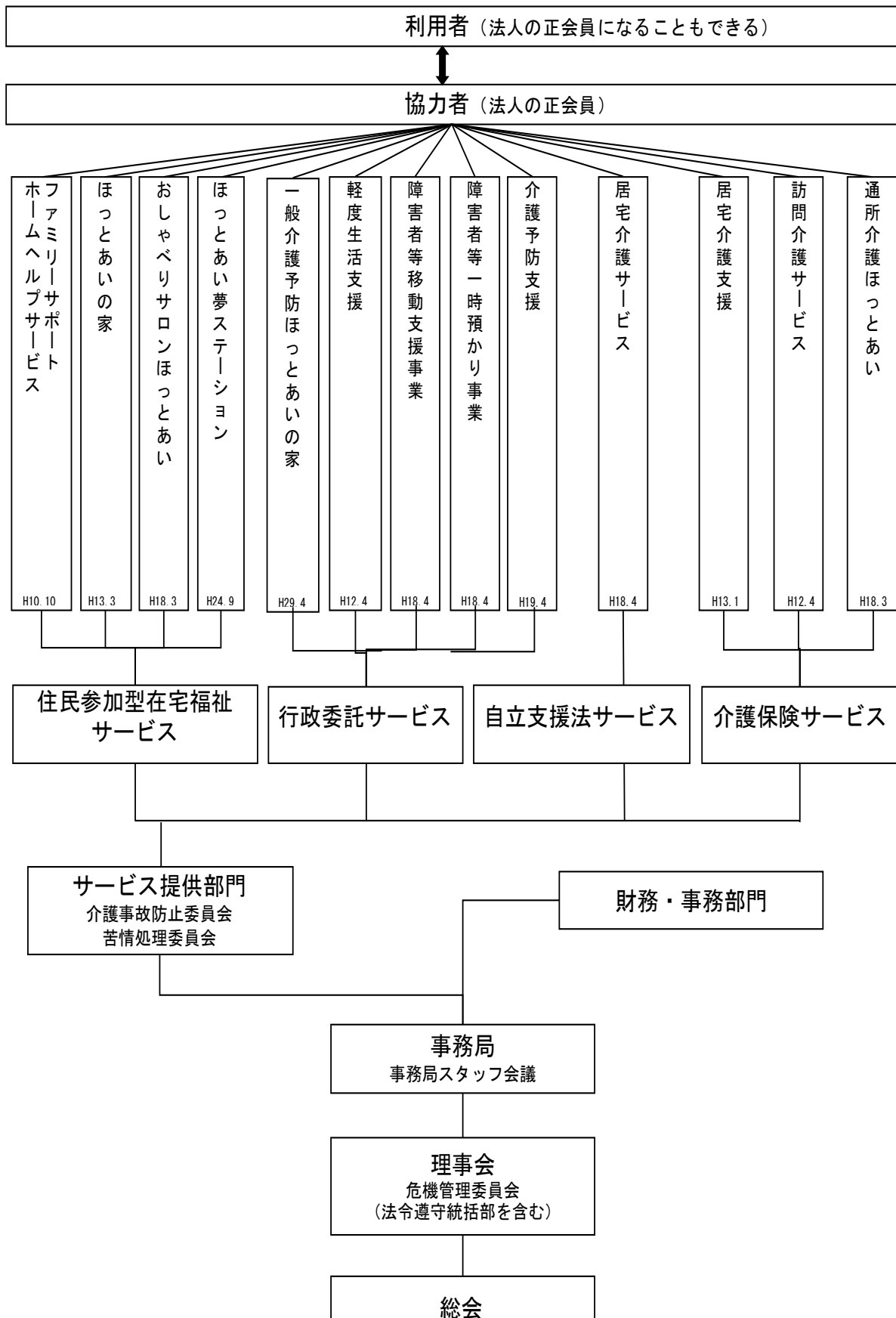
理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

定款細則 第3条4項 各担当の責任者は、原則として理事をもってあてる。

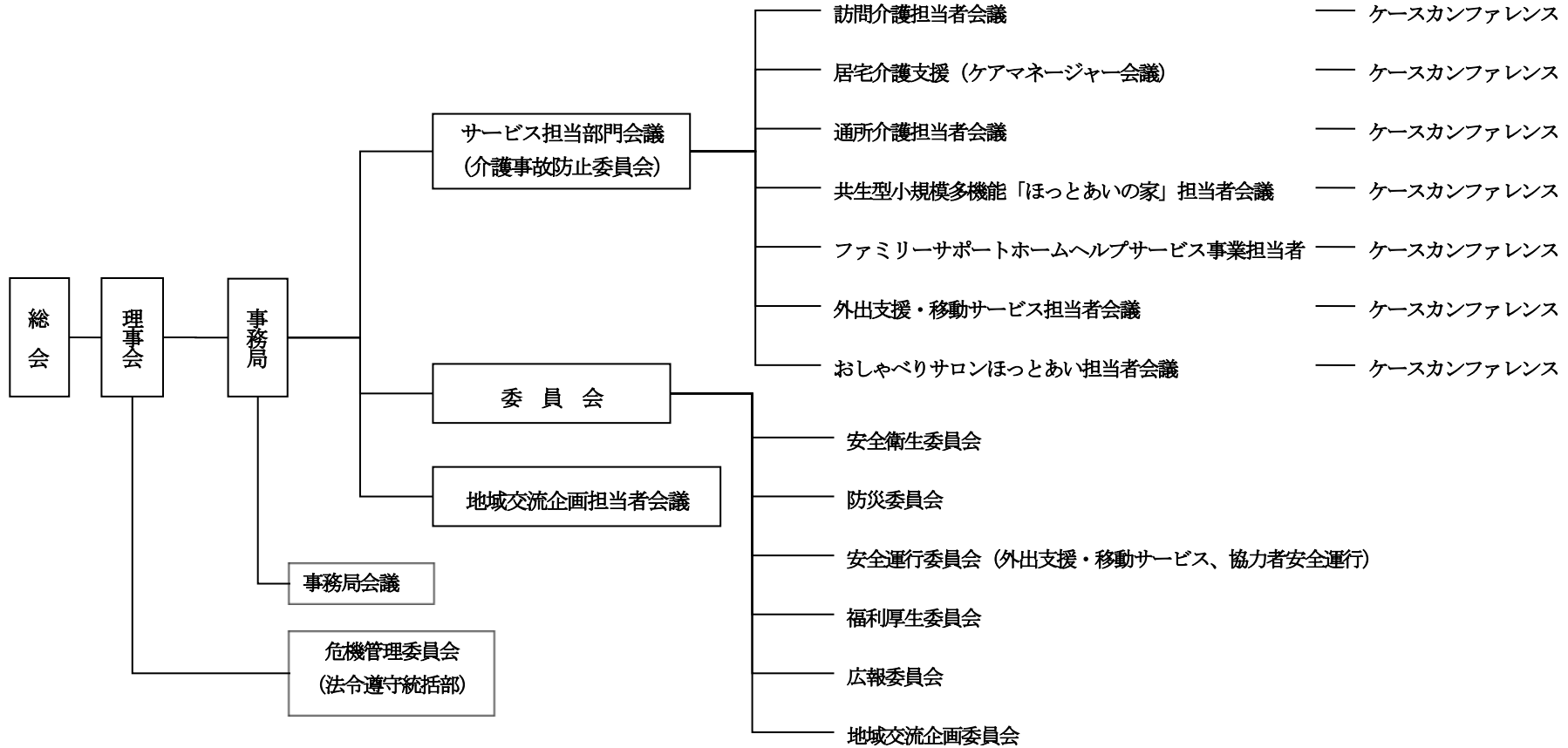
種別	任期	現在		改選後		備考
		2017年 7月 1日 ～ 2019年 6月30日		2019年 7月 1日 ～ 2021年 6月30日		
理事長		坂本 一	理事長	坂本 一		
副理事長		遠藤 雅乃	副理事長	遠藤 雅乃		
副理事長		渡邊 典子	副理事長	渡邊 典子		
理事		佐藤 まゆ美	理事	佐藤 まゆ美		
理事		大久保 圭子	理事	大久保 圭子		
理事		松島 恵美子	理事	松島 恵美子		
理事		松野 たみ子	理事	松野 たみ子		
			理事	秋山 貞夫		
			理事	村上 妙子		
監事		齋藤 英夫	監事	齋藤 英夫		
監事		横須賀 貴美子	監事	横須賀 貴美子		

I 組織体系図

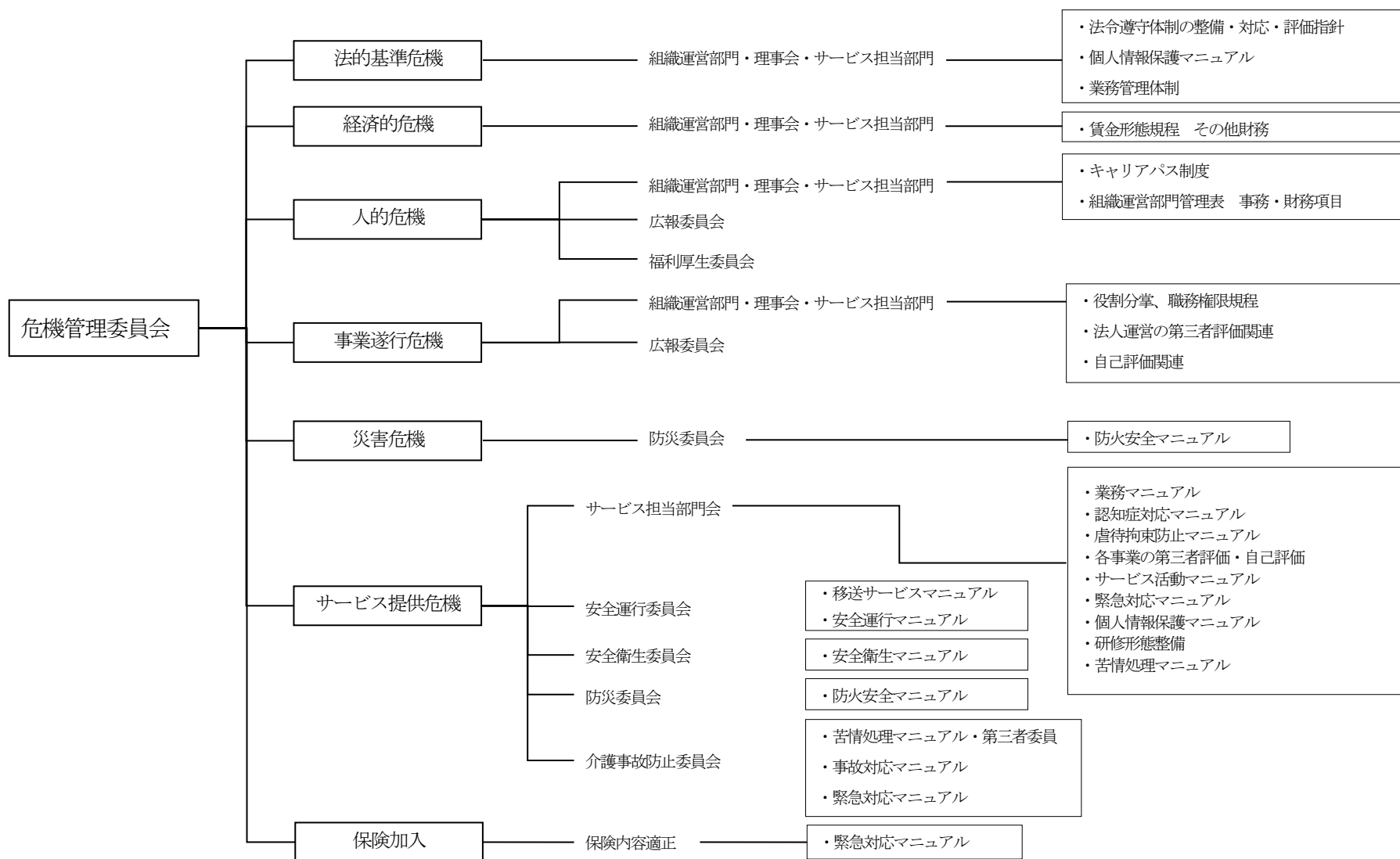
ほっとあいの組織体制図



## II 組織体制図



### III 危機管理委員会



#### IV 各担当者会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前	
危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)	理事会 ◎理事長	各事業の管理者 各委員会の責任者
事務局会議 (事務・財務・庶務)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 ◎遠藤 雅乃 村上 妙子	坂本 一 松島 恵美子 松野 たみ子
サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 村上 妙子	◎松島 恵美子 松野 たみ子 斎藤 京子 村上 一恵
サービス担当者会議	事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業に決める。	
地域交流企画担当者会議	◎渡邊 典子 佐藤 まゆ美	大久保 圭子 村上 妙子
安全衛生委員会	◎松島 恵美子 千葉 昭子	板橋 としえ 斎藤 京子
防災委員会	管理者・主任 ◎村上妙子 平間みゆき	佐藤まゆみ
安全運行委員会	◎村上一恵 松野 たみ子	小山やよい
福利厚生委員会	◎松野 たみ子	堀江 詠理子
広報委員会	◎響 育子 村上 妙子 大久保 圭子	渡辺 典子 堀江 詠理子 水野 清子

- ※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
- ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
- ※◎印…中心になる方

## V 経営リスク回避対策

### 経営リスク回避対策(1) 各種保険契約について

#### 1. 傷害・賠償保険

令和元年5月6日現在

種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害 総合保険 (商工会)	契約団体	平成30/10/1	12,830	月払、自振	27日	死亡後遺障害1,000万円 入院日額3,000円 通院日額2,000円 使用者賠償責任補償請求1名10,000万円、1災害30,000万円 雇用関連賠償責任請求1災害1,000万円、免責金額30万円
	全国商工会 連合会	～				
	代理店	令和元/10/1				
	Miriz					
事業活動 包括保険 (賠償責任)	東京海上 日動火災	平成31/4/1	119,200	年払	5月26日	施設・事業活動遂行事故1事故5,000万円、期間中無制限 生産物・完成作業事故1事故5,000万円、期間中5,000万円 管理下財物事故1事故500万円、期間中500万円 借用不動産損壊事故3,000万円、期間中3,000円 事故対応費用1事故1,000万円、期間中無制限
	代理店	～				
	Miriz	令和2/4/1				

#### 2. 火災保険

店舗総合 木造2階建て 事務所257㎡	AIG損害 保険	平成30/7/6 ～ 令和元/7/6	7,280	月払、自振	26日	基本支払限度額4,000万円 建物3,000万円 什器備品・機械設備1,000万円
---------------------------	-------------	--------------------------	-------	-------	-----	---

#### 3. 自動車保険

ホンダN・BOX 宮城 581 ひ 3830	富士火災	平成31/3/28 ～ 令和2/3/28	5,560	月払、自振	26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 車両保険 50万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり ※ホンダ N・BOX、トヨタ ノア、三菱 コルト、 ダイハツ タント 4台 同一補償内容 ※30歳以上限定 ・付帯サービス ベリエストサービス ロードレスキュー
トヨタ・ノア 宮城 502 ゆ 9111			7,310			
三菱・コルト 宮城 502 ほ 7503			8,526			
ダイハツタント 宮城 580 め 7425			11,665			
スバル R2 宮城 580 あ 2648			6,349			

#### 4. ボランティア保険

Aプラン	社会福祉 協議会	平成31/4/1 ～ 令和2/3/31	一人 300円 44名 13,200	一括	3月22日	死亡保険金1,000万円 (後遺症障害保険金 程度に応じて、死亡後遺症 保険金額の100%～4%) 入院保険金日額6,000円 (手術保険金入院中に受けた手術:入院保険日額×10、 それ以外の手術:入院保険日額×5) 通院保険日額3,000円 熱中症、細菌感染補償 賠償責任補償 4億円 携行品損害保険金 10万円限度(免責金額1事故に つき3,000円)
------	-------------	---------------------------	-----------------------------	----	-------	---

#### 5. 生命保険

家計保障定期 保険(定額型)	東京海上	平成28年4月 ～15年	8,806	月払、自振	26日	家計保障期間:家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間:5年 リビング・ニーズ特約付き 責任開始期に関する特約付
-------------------	------	-----------------	-------	-------	-----	---

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,553名	1,964名	1268名	1426名	1240名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名	デイ 1172名 ナイト 84名
移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	76名	121名	164名	231名	272名
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・金・土	通所介護ほっとあいホール	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名	150回開催 1290名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店	29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名	35回開催 2032名
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,755名	4,230名	3936名	3566名	3388名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	644名	662名	644名	692名	692名
	通所介護	日～金	通所介護 ほっとあい	2,886名	2,683名	2921名	2631名	3194名
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	810名	396名	374名	328名	330名
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	224名	303名	206名	285名	433名
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	183名	136名	117名	99名	88名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成29年度	平成30年度			
				延べ利用者数	延べ利用者数			
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1484名	1414名			
宅老サービス事業	ほっとあいの家(居場所) (デイ・ナイト)	デイ：毎日 ナイト：随時	ほっとあいの家	デイ 1452名 ナイト 9名	デイ 1400名 ナイト 5名			
移動制約困難者等の移動に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から 外出先	316名	458名			
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・土	ほっとあいの家	144回開催 1428名	144回開催 2199名			
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	旧タイガー堂 靴店	45回開催 991名	57回開催 836名			
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3698名	3162名			
	居宅介護支援	月～金	利用者宅等	853名	886名			
	通所介護	月～金	通所介護 ほっとあい	3695名	3523名			
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	332名	310名			
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	384名	380名			
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から 外出先	99名	73名			
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0名	0名			
	一般介護予防 ほっとあいの家	月・水・土	ほっとあいの家		98名			
	介護予防支援	月～金	利用者宅	13名	24名			
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					